

ベトナム

ベトナム社会主義共和国

面 積 32万7000km²

人 口 6441万人(1989年4月1日)

首 都 ハノイ

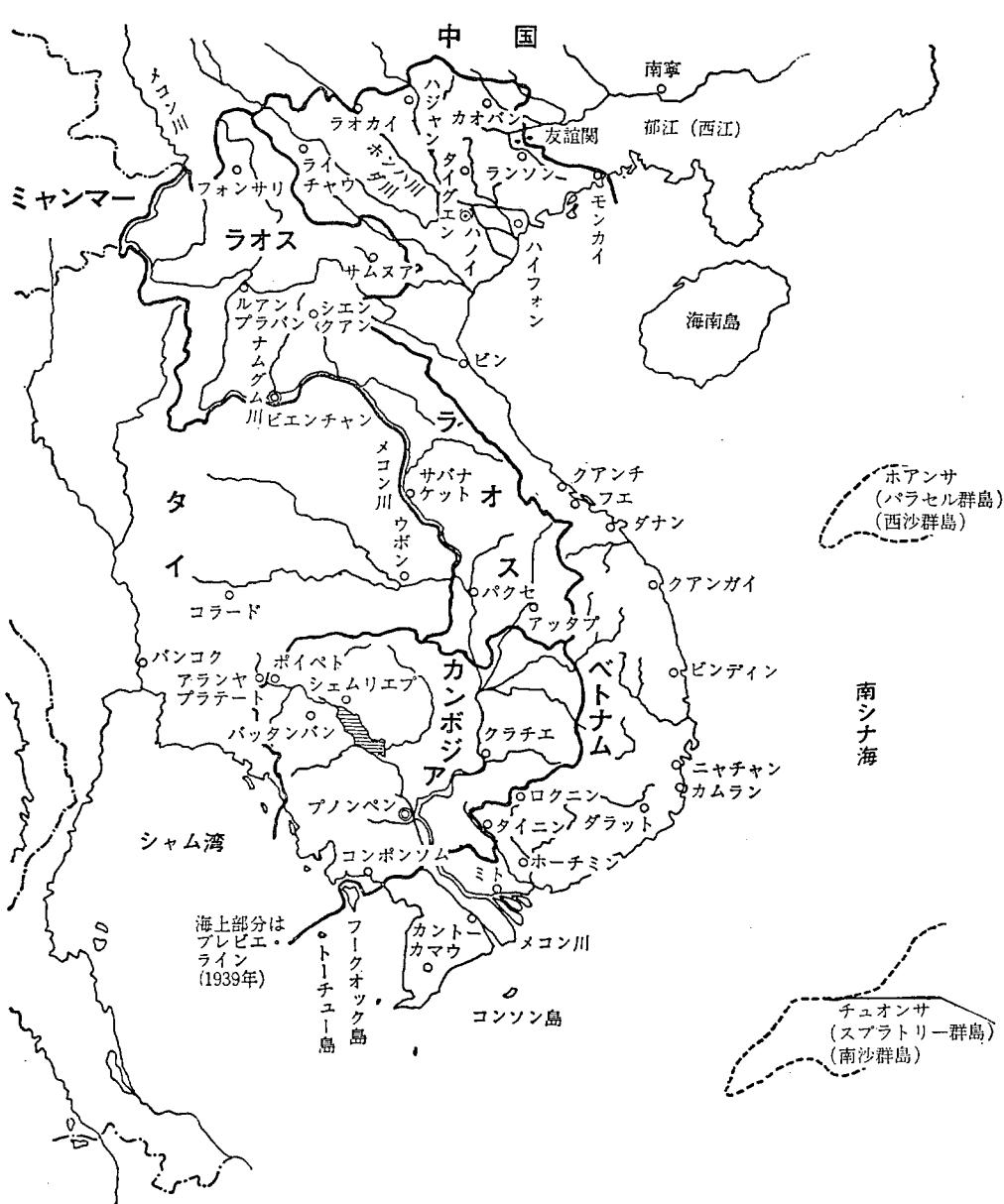
言 語 ベトナム語

宗 教 佛教（大乘）

政 体 社会主義共和制

元 首 ポー・チ・コン国家評議会議長

通貨 ドン(1米ド)



1989年のベトナム

経済改革で前進、政治は引締めへ

村 野 勉

1989年に政治的な激変に見舞われた東欧諸国では、共産党政権が相次いで倒れ、憲法における「党の指導的役割」条項の廃棄が進んだ。こういう状況のなかでベトナム指導部は、中国指導部と同様、経済では改革・開放の継続をうたいながら、政治ではあくまで共産党の指導的役割を貫くとし、複数政党制の導入を拒否する姿勢を明確にした。

経済では過去2年の刷新（ドイモイ）の効果がようやく現われ、数年来の年率3桁という悪性インフレが沈静化したり、食糧生産が史上最高の2050万㌧の水準に迫り、1976年の統一後初めて米の輸出を行なうなど、いくつか明るい材料が出てきた。

対外面では年明け早々、カンボジア駐留軍の9月完全撤退を発表、この公約を実行して、国際社会への完全復帰の条件を整えた。だが撤退には国際監視が伴わなかったこと、そしてなによりもカンボジア問題の政治解決に進展が見られなかつたことのため、西側大国やその影響を強く受けている国際金融機関の援助は再開されなかつた。ソ連が自国の経済悪化から援助や基本物資の輸出を大幅に削減し始めているので、もしも国際援助の凍結解除に成功しなければ、1990年以降の経済運営は大きな支障をきたすことになろう。

経 済 ■ ■

●インフレ沈静化 1989年のベトナム経済の最大の特徴は、ここ数年来の悪性インフレが沈静化したことである。89年の物価は年初から例年とは異なる動きを示した。テト（ベトナムの正月）を含む第1四半期には旺盛な消費需要のため物価は一気に高騰し、そのまま下らないというのが近年の傾向であったが、89年には1月7.4%，2月9.2%，3月5.4%と各月の上昇率は1桁台に留まつた。そして第2四半期になると消費財の価格はほとん

ど上げ止まり、食料品などの中には値下がりするものも出てきた。年後半になって、10月頃砂糖が急騰したり、年末にハノイで上質米が値上がりするといった一時的、局部的現象はあったが、物価は全体として月1～2%という小幅な上昇に留まつたのである。結局月平均物価上昇率は、88年の14.2%に比べ89年には2.8%まで低下した。

この奇跡的ともいえるインフレの沈静化は、第1に、農産物を中心に物資が出回り、モノ不足状態が急速に解消に向かう一方、通貨の供給が抑制されたこと、つまり通貨とモノのバランス失調が改善されたことによってもたらされた。モノ不足解消の要因としては、まず食糧が1988年の10月米シーズンに続き89年の各シーズンとも豊作で供給が十分であったことがある。また従来のカンボジア経由の密輸入品に加えて、中国との国境再開に伴い相対的に安く、品質もよい中国製品も合法・非合法に大量に流れ込み始めたため消費財不足が一気に解消した。一方政府は国営企業の独立採算制への本格的移行や食糧補助金など各種補助金の削減で歳出の伸びを抑えたため、通貨の増加率を引き下げることができた。

第2に、政府は、1988年末から為替レートを段階的に切り下げ、実勢に接近した時点で、変動制に移行する措置をとった。また金の取り引きを自由化した。これらはドル・金の投機を防ぎ、物価の安定に繋がつた。

さらに統制価格の撤廃、価格の一本化が進んだことも投機の防止に寄与し、価格安定の効果を持ったと思われる。

●明暗分けた農・工業生産 1989年の農業生産は食糧を中心に記録的な伸びを示し、多くの面で統一後最高という成果を納めた。とくに食糧生産は計画目標である2000万㌧（もみ換算、88年の実績比

100万ha増)を突破し、2050万haの水準に達した模様である。

なかでも米は作付け面積とヘクタール当たりの収量が前年比でそれぞれ2.2%、6.3%の伸びを記録した。食糧生産の好調の原因は、メコン・デルタなど米どころが全般に天候に恵まれたこと、肥料・電力・水などの供給が前年より改善されたこと、改良品種の導入が進んだことなどがある。また1988年の政治局決議第10号で導入された単価請負制、そして農產物流通の自由化などが農民を刺激したことにも間違いない。地域的には88年に引き続き南部のドンタップムオイ、ロンスエン四角地区の開拓地区で目覚ましい成果が上げられた。その他、多年生工業作物も栽培面積・単位面積当たりの収量ともに伸び、畜産の発展も記録された。

だがこうした生産の増加にもかかわらず、農家の所得はかならずしも順調には増大しなかったとみられる。それは豊作続きで低迷する農産物価格に比べ肥料、農薬、水利費、電力料金などが割高で、農家経営が圧迫されたからである。12月の国会第6会期にホー・チ・ミンの遺言(「政治」の項参照)を履行するという理由で農業税の減税案が上程され、採択されたのはこのためであろう。それによると、生産者は1990、91年の2年間続けて農業税の50%の削減を受ける。

一方1989年の工業生産は農業と対照的に不振であった。とくに国営企業では年初から生産物の売れゆき低下で滞貨が目立ち始め、6月頃にはその規模は全国で1兆7000億dollarに達した。このため運転資金の不足が深刻化し、第2四半期に入ると操業短縮や生産中止に追い込まれたり、給料の支払い延期を余儀なくされる企業が続出した。結局上半年期の工業生産は前年同期比-2.4%となった。第3四半期から工業生産は徐々に回復に向かった。しかし通年の生産は目標の対前年比10%増を大きく下回り、約3%増に留まった。この工業不振が、結局経済成長の足を引張ることなり、89年の社会総生産は3.5%増(目標は7.6%増)、国民所得は3.2%増(目標は8.2%増)に終わったのである。

1989年に生産を伸ばしたのは電力、石油、セメントなど、ソ連の援助で膨大な投資を行なってきたプロジェクトが稼動し始めた一部の基幹部門と、農産物加工、輸出加工など政府がその開発を重視

している部門である。電力では、88年に1、2号発電機群が運転を始めたチアン発電所でさらに第3、4号機が稼動を開始したほか、79年から建設を行なっている国内最大のホアビン水力発電所の1、2号機(出力各18万kW)が運転を開始した。このため発電能力は飛躍的に伸びた。石油ではブンタオ沖のバッカホ油田の生産が150万tを超えた。一方不振が目立った部門は、設備の老朽化が甚だしく、生産性も製品の品質も極端に落ちる機械、冶金などの重工業部門一般、そしてビール、窯業など一部の消費財部門である。後者の不振の原因是、価格・品質の両面で競争力のある中国製品に市場を奪われてしまったことである。

●財政再建進まず 1989年の計画は、財政赤字幅の引き下げを重点課題の一つとして挙げている。すなわち歳入の生産国民所得に対する比率を88年の20%より3~5%引き上げ、赤字幅を88年の水準以下、つまり歳出の30%以下に抑えることを目標に置いた。だが歳入は88年より伸びたが、計画の目標には達しなかった。とくに上半期には、国営企業の不振で上納金収入が落ち込み、また各種税収も軒並み不振だったため、歳入実績は年間目標のわずか31.5%に終わり、国庫はピンチに見えた。税収は下半期やや持ち直し、通年では目標を18.4%超過達成し、国営企業の上納金も年後半には増えた。だが財政赤字幅は前年の水準(30%)よりも下がらず、財政再建は進まなかった。その要因の一つはソ連の援助削減、対外債務の返済増である。税収で大幅な伸びを記録したのは、貿易の拡大による輸出入税(目標を211%超過)で、工商業税は目標の79.5%に留まった。

政府にとって財政赤字改善のため新たな歳入源の確保は緊急の政策課題となっており、5月には医療費の一部国民負担に踏み切った。しかし党・政府が最も重視しているのは、ドイモイの時代にふさわしい、合理的な税制の確立である。それは所得格差の拡大を抑さえつつ、経済規模の拡大に応じて自動的に歳入増を確保できるような税体系の導入である。年末の国会では税政策の改革が決議された。

●米の輸出始まる 1989年の貿易は輸出が、18

億2000万^{ドル}(前年比75.3%増), 輸入は24億4300万^{ドル}(同11.4%減)となり, 輸出の急伸, 輸入の減少で貿易収支は大幅に改善された。輸出では統一後毎年輸入を余儀なくされてきた米が, 国内生産の好調で初めて品目リストに登場したことが特筆される。しかもその輸出量は一挙に150万^{トン}(世界第3位)に達した。このように米の輸出が健闘したのは, 専ら低価格を武器に市場を広げたからである。

対日貿易は日本の輸入が480億円(対前年比91.7%増), 輸出が234億円(同5.6%減)を記録, 近年の赤字傾向を逆転させ, 黒字を計上したのが注目される。対ソも1~9月で, ソ連側の輸入44%増, 輸出15%減となり, 赤字は減少した。

貿易の拡大に弾みをつけたのは, 6月10日付けの政令である。これによりすべての生産・加工に従事する国営の基礎単位が直接輸出入に参加できるようになった。だがその結果, 不必要品の輸入や不正な輸出も増えたため, 政府は8月から金属廃品輸出の一時的禁止, 10月からは非貿易(クオータ枠外)の乗用車の輸入禁止などの措置を取らなければならなかった。さらに12月より貿易議定書による以外の輸出入については, 対外経済省が1件ごとに認可書を交付することになった。

3月末, 政府は外国投資・援助受け入れ業務を強化するため組織改編を断行し, 国家協力・投資委員会(省と同格)を設立し, 初代の委員長にダオ・ゴク・スアン前国家計画委員会委員長を任命した。この委員会はハノイに本部, ホーチミン市に支部を置き, 外国投資・援助の受け入れ指導・管理に関連する業務を担当する。

1989年に外国投資は引き続き増え, 88年1月の投資法制定以後の契約累計は年末には約100件, 契約ベースの金額は8億^{ドル}に達した。業種では, 石油探査・開発2件(British Petroleum, フランスのCEPとイギリスEnterprise Oil連合との合弁), ホテル建設・営業, などで, 製造業への進出は相変わらずほとんど伝えられなかった。国別では, 西欧諸国企業の投資が件数は少ないが規模の点で目立ち, アジア諸国企業の進出は件数が多かった割には, 規模や内容の点で見劣りした。日系企業の投資はサイゴン川の船舶ホテルなど3件である。そのほかポスト・カンボジアをにらむ日本企業の調

査団の来訪は引きも切らなかつたが, インフラなど投資環境の未整備に失望し, 國際援助再開待ちの態度を決め込んだためか, 具体化に進んだケースはほとんどなかつた。

●IMFの融資再開ならず 援助受け入れの面では, 指導部は凍結されている國際援助の再開を取付けるため具体的な行動を起こした。すなわち懸案のカンボジア派遣軍の完全撤退の実施であり, 年明け早々9月全面撤退という方針を発表し, そのための準備を整えた。他方それと並行して国際金融機関との関係改善に努めた。なかでも最も融資を期待しているIMF・世銀の代表団を5月に招いた。また前者から4, 7月, 後者からは8月, それぞれ調査団を受け入れた。これらの調査団は, ベトナムが実行している補助金廃止などの財政政策, 為替レートの切り下げ・一本化などの金融措置を高く評価し, 援助再開の条件は整っているとの趣旨のレポートを理事会に提出したとみられる。ベトナム指導部はこれら代表や調査団との会見などでの感触から, カンボジアからの撤兵の公約を実現すれば, 援助の再開はすぐにでもあると信じ込んだようである。それは6月末の国会第5会期における政府の経済報告が, 下半期の対外経済面での任務として「経済の発展のため, IMF, 世界銀行などを含む国際的援助の獲得につとめる」ととくに両機関を名指していることから推測がつく。だが9月半ばに開催されたIMF理事会は, アメリカと日本の反対(*Far Eastern Economic Review*, 1989年9月28日号)で構造調整プログラムのベトナムへの適用を見送った。このためベトナムはこれとリンクしていたフランスの銀行を幹事とする商業銀行シンジケートによる3億^{ドル}のブリッジローンも受けられず, 下半期以後の経済再建の見通しが狂うことになった。

●経済改革は一段と進展 経済改革では, すでに1988年に国営工業企業の独立採算制への移行, 私的セクター(個人, 私営など)の奨励, 農業における請負制の改善, など抜本的な措置が採られていた。89年にはそれらの本格的実施が進んだほか, 価格, 金融などの面での改革にも手がつけられ, 経済改革はいわば第2段階に入った。

まず経済単位の独立採算制への移行では、1月から資材供給機関がすべてこれを実行し、そして4月からはハノイを手始めに国営商業機関の移行も始まった。5月の財政省・国内商業省合同通達によると、国営商業機関は売上の1~3%、例外的に最低0.5%、最高4%の売上税を納付する義務だけを与えられる。

国営企業・国家機関の独立採算制・自己資金調達制への移行の進展に伴い、国家の財政補助金も漸次削減・廃止の方向で進んでいる。3月半ば食糧について最後まで残されていたハノイ市の配給制が、業務部門の労働者・職員と社会政策の対象者を除き廃止され、市民には1kg=650đで販売することになった。

国家の価格統制の撤廃も急ピッチで、1989年末現在電気、運賃、燃料など若干の価格・料金を除き原則として統制は廃止された。

1989年には金融面でも顕著な改革があった。一つは為替レートの調整・一本化と変動制への移行である。ドンの為替レートは88年11月の1đ=368đから4ヶ月の間に6回連続的に切り下げが断行された結果、89年3月には闇レートで1đ=4500đに対し公定が4000đまで接近した。この時点で国家銀行(中央銀行)はドンの対ドル・レートを金の価格を介して変動させる方式を導入した。その結果闇はほとんどなくなったのである。金市場の整備・育成も図られ、3月には個人・私営業者による金取り引きを容認する一方、政府の市場介入が始まったので、投機的な値上がりは止まった。

金融面でのもう一つの改革は4月の新しい金利政策導入である。その骨子は、(1)すべての経済セクターに共通に適用する(以前は国営を優遇)、(2)物価にスライドさせて金利を変える、(3)金利を基本金利と物価指数から構成する、(4)貸し出し金利と預金金利の差を0.5%に設定する、などである。12月の国会において政府は、新しい金利政策の結果、相当の量の流通現金が金融機関に還流し、通貨と商品のバランスが改善され、各経済単位が資金をより効果的に使用するようになった、と報告している。

一方私的セクターに対する規制撤廃もさらに進み、3月の6中総以後、その活動範囲は流通・金

融面まで拡大された。

農業の請負では、土地の使用権証書の交付が始まっているが、ホーチミン市などでは使用期限(通常は15年)を30年まで延ばす事例が見られる。これは実質的には私有権の容認とみてよい。

このようにベトナムの経済改革は、社会主義国で最もラジカルといわれるような段階にまで達したのである。

●1990年の課題と目標 ベトナムは1991年から新しい長期計画を実施する予定であり、そのための準備に入っている。したがって開始の前年に当たる90年には、物価騰貴を抑えながら雇用を拡大させ、経済・社会の一層の安定をはかることが、経済運営の最大の課題となる。

12月の国会第6会期で採択された1990年の年次計画は社会総生産6%増(前年は計画が7.6%増、実績は3.5%増)、農業生産5%増(同計画5%増)、工業総生産6~7%増(同計画10%増、実績3%増)、うち消費財生産8~10%増(同計画12%増)を目標として設定している。つまり農業生産の伸びは前年計画並みとし、工業生産は前年計画よりも3~4%低く設定している。これらの数字からはインフレの減速に一応成功した89年の実績を踏まえ、その趨勢をさらに持続させようという狙いが読み取れる。これは妥当な目標だということができるよう。食糧生産目標2150万~2200万đ(もみ換算)は89年の実績と比べ100万~150万đ増であるが、過去2年の伸びから見て達成不可能な目標ではない。しかし農産物価格が低迷しているので、農民の生産意欲をこのまま維持できるかどうかがかぎである。90~91年の農業税の50%減税(「政治」の項参照)はその対策の一つであるが、年次計画は、「農産物価格、農業用電力料金・資材価格問題の解決」などもうたっている。しかしその方法は生産・流通面での合理化によるコスト引き下げしかあるまい。価格の調整という安易な方法での問題解決は国家の補助金を再び増大させ、インフレの再来につながるからである。

1990年のもう一つの課題は、深刻化している失業問題の解決である。ILOの調査報告は、90年には経済調整と軍隊の動員解除で、失業は倍増すると予測している。政府はその対策の一つとして、

国営企業の退職者に勤続年齢に応じた手当（退職金）を支給する措置をとったが、財政的な制約で、政府ができるのはせいぜいその程度であろう。雇用の拡大は外資や私的セクターの活躍次第となる。

政治

●一党支配制を堅持 1989年3月にベトナム共産党は開催が遅れていた6中総を招集し、87年から進めている刷新の実施状況の点検と今後の展開方向について意思統一をはかった。そして経済においては改革の一層の推進、政治においては共産党の指導性の堅持とその枠内での民主化という路線を明確に打ち出した。しかしその後社会主義国で発生した政治的激変への対応のため、8月末には7中総の繰り上げ開催、11月末には臨時の政治局会議の招集を余儀なくされた。89年の内政には大きな動きはなかったが、指導部はソ連・東欧、中国の情勢変化に振り回されたのである。

第6回党大会（1987年12月）以後の刷新（トイモイ）を点検した3月末の6中総は、インフレがようやく沈静化の兆しを見せ、例年発生する食糧危機が回避されたという状況下で開催された。会議は「特に経済面で……目覚ましい、最初の成果を獲得した」とトイモイに積極的な評価を与え、次の大会までの残る3年間に改革、開放を一層推進することをうたいあげた。だが同時に6中総は刷新については以下の六つの原則を指摘し、政治体制にいさかの変更も加える意思のないことを示したのである。（1）刷新の目的は社会主義の目標を正しい観念、適切な形式・方法で効果的に実現することである、（2）思想の刷新の目的はマルクス・レーニン主義を創造的に発展させることである、（3）政治体制の機構と活動方式の刷新の目的はプロレタリア独裁の力と効率を高めることである、（4）党的指導性こそ社会主義の建設と防衛の決定的要素である、（5）民主主義は党に指導された民主主義でなければならない、（6）国家の安全保障のため愛国心、プロレタリア国際主義、社会主義国際主義を結合する。

6中総はこれらの原則を示したが、リン書記長の閉会演説がほとんど経済問題に始終していることからもうかがえるように、主たる議論は経

済問題を巡って行なわれたのである。それはこの時点では党中央が政治問題の緊急性をまだそれほど認識していなかったことを示す。

ところが正にこの6中総の直後から中国では民主化要求運動の高揚で天安門事件が発生し、ポーランドの選挙では統一労働者党が惨敗し、政権を「連帯」へ譲りわたすという事態になったのである。社会主義国におけるこの二つの政治事件にベトナムの指導部は強烈なショックを受けた。8月末「思想工作問題」を議題とした7中総を急遽招集したのはそのためであろう。

7中総は内外の政治情勢を分析し、「アメリカを初めとする帝国主義がかつてないほどの攻撃を社会主義国へ向けている」「2、3の社会主義国は社会主義制度を脅かす危機に落ち入っている」という状況を前にして「若干の幹部・党員に誤った思想が生まれている」との現状認識を示す。そしてそうした誤った思想としてブルジョア自由化、多元主義、政治的多元化、多党制などを挙げ、それらは敵の反動的政治陰謀であるとして、徹底的な闘争を呼びかけた。この7中総の決議の特徴は、社会主義国における政治変動の原因を帝国主義と国内反動分子との陰謀という形で捉えている点にある。したがって、社会主義国の危機を共産党自身の危機とか、制度そのものの危機と受け取る観点は基本的にそこにはなかった。

●東欧の民主化ドミノの影響 9月以降、全国各地、各レベルで7中総の決議を周知徹底させる学習会がもたれ、思想引き締めキャンペーンは本格化した。9月末、カンボジアからのベトナム軍の撤退取材のためベトナム入りした西側ジャーナリスト達は数カ月前の自由な雰囲気が一変し、インテリの口が非常に重くなっていることを一様に指摘している。だが、10月頃からの東欧情勢の急変で指導部は、始めたばかりのキャンペーンの内容の再検討を早くも迫られることになった。

10月、ベトナムは東独建国40周年記念式典にリン書記長ほか、党・政府代表団を派遣した。東独は夏頃から青年の大量国外脱出で危機的様相を強めてはいたが、統一社会主義党の権力基盤は搖るぎないものと思われていたのである。ところがこの式典の数日後、国民の民主化要求の前にホーネ

ッカ体制は崩壊した。その後、民主化運動のエスカレートの前に統一社会主義党は急速に権威を失墜し、遂に独裁を放棄するに至った。11月9日にはベルリンの壁の開放を余儀なくされた。同日、ブルガリアでも書記長が更迭され、共産党の支配に陰りが現われた。11月下旬には今度はチェコのヤケシュ体制が民主化の嵐に襲われて崩壊した。

ベトナム指導部にとってハンガリーやポーランドの政治情勢はすでに予想を越えたものであった。だがこの2国はかならずしも社会主義の模範国とは見なしていなかったし、経済・外交関係も他のコメコン諸国と比べ相対的に弱かったので直接的影響も少なかった。だが東ドイツ、チェコ、ブルガリアの3国はいわば東欧の優等国でイデオロギー的な影響を受けてきた国々であり、しかも労働者の派遣などにみられるように緊密な経済関係を維持してきた国々であった。それだけに3国の共産政権の事実上の崩壊は指導部にとってショックであったはずである。事態は7中総で意思統一したような「アメリカ帝国主義による陰謀」だけでは説明のつかないことがもはや明らかとなったのである。そこで党はとりあえず11月25日の政治局会議で、東欧情勢を分析し、そこから得られた教訓を踏まえて、7中総の決議を補足する指示を出した。その内容は公表されていないが、12月初旬の南部の幹部会議におけるリン書記長の演説、そして12月の国会の代表団集会でコン国家評議会議長が行なった演説からおのずと明らかである。

コンは社会主義国が重大な危機にあることを認め、その原因は世界的な交流や協力が進み、情報化が進み、人々の意識が高まっているのに、資本主義のように科学技術改革を進めなかつたこと、新しい情勢への適用に遅れ、改革を進めなかつたことにあるという。そして社会主义国の危機に共通なこととして、(1)社会主义的民主主義の原則を犯し、大衆の願望に応えず、支持を失ったこと、(2)補助金制度に依存した集権的官僚的経済システムの改革の遅れ、(3)幹部、党員の堕落、(4)帝国主義や国際的反動グループの介入、を挙げる。

7中総の決議との違いは社会主义国の党が大衆から遊離し、大衆の願望を汲み取ったり、適時改革や誤りの是正を行なったりしなかつたこと、贿赂、特権に毒されて大衆の信頼を失っていたことなど、

一言でいえば共産党の側にも問題があったという観点を初めて示したことである。そしてコンはとくに(1)の社会主义的民主主義の拡大を主張し、とくに党・国家の機関、政治社会組織の選挙、候補者選出における民主主義的権利の保障、党の国会に対する指導刷新の重要性を強調した。

●党・体制批判を封じ込め 8月の7中総は「誤った思想の幹部・党員」が若干いると、党内の批判グループ・人物の存在を指摘している。当時それらがだれを指すのか明らかでなく、その影響力も不明であったが、年末に至って、若干の人物・グループを特定できるようになった。

まず政治局レベルについては、一時タック外相の動静が取り沙汰されたことがあった。だが年末頃から *Far Eastern Economic Review* 誌などに登場し、その大胆な発言で西側に注目されたしたのは、政治局第9位で党の对外関係の書記を務めるチャン・スアン・バク (Tran Xuan Bach) である。かれはリン書記長の後継者の一人と目されているホープであった。したがってかれの頻繁なマスコミ登場とラジカルな発言を公認されたものとみなし、何らかの政治改革を予想する向きもあった。だが1990年に入るとバクの孤立化は次第に明らかになり、2月には失脚説が流れはじめた。

一般党員レベルでは「抗戦クラブ」とよばれる党内民主化グループの存在が注目された。これはチャン・バク・ダン(元解放戦線の対インテリ工作責任者)、チャン・バン・チャ将軍(サイゴン攻撃の司令官)、グエン・ホー(元ホーチミン市党委員会執行委員)など南部のベテラン党員が名を連ねた団体で、非公認機関誌『抗戦の伝統』に依拠し、党内の公開性と民主主義、議会の権限強化、ベトナムをNIESに変えるような経済政策の実施などを主張した。リン書記長は1990年1月になって、このグループとの直接対話をもち、その要求に耳を貸すかのようなジェスチャーを見せたが、結局はチャン・バク・ダンなどグループ内的一部を抱き込んで、組織の分断に成功した。

1989年は新聞・雑誌などマスコミに対する規制が強化された1年でもあった。指導部は当初社会・経済刷新の推進にマスコミを積極的に利用したが、その活動が次第にエスカレートして、党の

公式見解を批判したり、政治制度の改革を取り上げる兆しが見え始めるに、躊躇なく引き締めに乗り出したのである。88年12月初めに党政治局が招集した「思想工作問題」に関する会議がその転機となった。この会議では「民主・公開を利用して事実を歪曲し、革命の成果を否定し、党の指導、国家の管理に反対する表現を阻止すること」が確認された。まず槍玉にあがったのは *Van Nghe* (文芸) 誌の編集長グエン・ゴクであった。かれは党の公式の歴史観に挑戦するような小説を掲載したことなどが理由で、同年末更迭された。

1989年に入ると、マスコミに対する規制はもっとストレートになった。まず南部の代表紙 *Saigon Giai Phong* (ホーチミン市党機関紙) と *Tuoil Tre* (同市の青年同盟機関紙) が攻撃された。3月に南部のジャーナリストの会議で、リン書記長はマスコミが「共産党に対する信頼感を喪失させているのは遺憾である」とし、とくに上記2紙を名指して批判を加えたのである。国民に圧倒的な人気のあった両紙はこの批判を受け入れ紙面の改善を約束させられたほか、後には両紙編集長とも交代させられたという。

4月には情報省が新聞・雑誌の発行規則を通達し、地方当局の認可のみで発行している印刷物の取締りを強化し、7月半ばまでに8誌を発行停止処分にした。

10月には第5回ベトナム・ジャーナリスト会議大会および予定より1年遅れた第4回ベトナム作家協会大会が開催された。両大会では党指導部の主要なメンバー（東欧訪問中のリン書記長を除く）が顔を揃えたが、ド・ムオイ首相が代表して演説し、報道や文学的創造の自由は党の指導を離れてはありえないと釘を刺した。

12月の国会には長らく討議されてきた「出版法」草案が上程され、採択された。この法案は反対意見が多く、数回も修正を加えたといいういわくつきのものであったが、すべての新聞雑誌の編集長の任免権を上部機関が握る、見本刷りの事前届け出を義務づける、などの規定を最後まで残すことで指導部はマスコミの活動に枠をはめることに成功した。

◎国会・人民評議会の刷新 年末のコソ国家評

議会議長の演説は社会主義的民主主義の拡大のため、国会と党の指導との関係を刷新すべきことを挙げ、経済計画の採択、法律の制定における国会の重要性を指摘している。これらの面では、すでに1989年にも若干の前進があった。

年2回招集される国会の会期は10日ほどで短いが、活発な討論が行なわれており、政府・大臣報告に対する批判がでたり、提出された法案がそのままの形で採択されるとは限らなくなつた。前述の出版法のケースがその典型であり、労働組合法案も規定に明確でない点があるとの意見が多数で12月の会期では採決に至らなかった。国会は党の指導の枠内では独自の働きを始めたといってよい。

一方地方政治については、人民評議会（地方議会）の刷新のため、6月の国会に人民評議会選挙法と人民評議会・人民委員会組織法の修正案が一括して上程され、採択された。人民評議会は省・中央直轄市、県・市街区、村・街の三つの級に設けられた人民代表機関つまり地方議会であるが、実質的な活動はほとんどしていなかったのである。改正のポイントは、まず選挙法では、これまで被選挙権が明確でなく、「候補になりうる」となっていたのを、いかなる公民も「満21歳になれば……立候補の権利をもつ」（第27条）とその権利をより明確に規定したことである。人民評議会の組織法の修正では、新たに人民評議会常務委員会の設置を定めた。これまで同評議会は短期間招集されるのみでほとんど活動らしいものはなかったのである。常務委員会は人民評議会の招集、下級人民評議会の活動指導、同級の人民委員会、国家機関の活動の監督・検査、公民の請願・批判などの処理・解決、上級への活動報告、などを行なう。

修正人民評議会選挙法に基づく最初の地方選挙は、11月19日、国会代表補欠選挙と同時に実行なされた。ホーチミン市を例にとると、市、県・市街区、村・街の競争率はそれぞれ、1.53、1.6、1.63倍となつた。しかし全国の合計ではもっと低く約38万3000の議席に対し立候補は約48万人で、競争率は1.25倍に留まつた。このように競争率が低い原因は立候補が組織単位（選挙民団体、社会団体、人民軍団体）になっており、各単位の立候補者数の比率は祖国戦線が配分するという仕組みになっているからである（選挙法第26条）。さらに祖国戦線は各

単位から推薦された候補者を調整し、最終リストを作成するという任務も果たすのであるが、祖国戦線の中核は共産党であるから、こうした手続きの過程で当然共産党の意向が強く働く可能性は排除できない。これが指導された民主主義というものの実体である。ただし、選挙民の反対の多い人物は候補からはずされ、たとえ立候補できても、投票総数の過半数を得なければ当選しない。したがって、住民の政治意識が高まれば、各級の人民評議会が地方議会として活性化される可能性はある。

●ホー・チ・ミンの遺言を訂正 8月半ばに政治局は、ホー・チ・ミンの遺書と死亡日の訂正についてのコミュニケなるものを発表した。訂正のポイントとその説明は以下のとおりである。(1)ホーは1965~69年に三つの遺言を書いた。69年に公式に発表したものは、65年に書かれたテキストを主とし、68、69年のテキストで補足ないし、文章を置き換えたものである。(2)かれの死亡日は69年9月3日と発表されているが、実際は1日早く9月2日であった。1日遅らせたのは9月2日が独立記念日という民族全体の祝日だったからである。(3)65年の原文に「アメリカに対する抗戦はまだ何年か続くかもしれない」とあったのを「なお続くかもしれない」と修正して発表した。理由は69年の時点ではまだ抗戦は困難で、激しく、そのため確かなことがいえなかったからである。(4)かれの私事(葬儀、遺骨)についての部分は伏せ、火葬にした遺骨を三つに分け、北部、中部、南部に埋葬してもらいたいという希望には従わなかった。その理由は遺骨を長期保存して全国の同胞、とくに南部の同胞、国際的友人が対面できる条件を作るためである。(5)抗戦の勝利した後に行なうべきことを列举した部分は、本人が消した跡などあり、十分推考したと思えないうえ、まだ抗戦が激しく発表の段階でないと公式の発表では判断し、削除了。そのうち農業税の1年免除については今日条件があるので実行するよう政府に委託する。

以上のような遺書の内容訂正・補足をこの時点で発表した意図は何であろうか。コミュニケはホーの生誕100周年(1990年)を準備するため公表したといっているが、これまで真実を隠していた理

由を述べていない。この疑問を追及していくと、ホー臨終の病室に唯一付添を許されていたとされるレ・ズアンとの関係が浮かび上がってくる。つまり真実を隠したのは当時の書記長レ・ズアンである可能性が高く、そのためかれの死(86年6月)以前には真実の公表は考えられず、死後でもかれの影響力が残っている限りそれは困難であったろう。だから真実が公表されたということは、指導部のレ・ズアン離れの本格化を示すものと受けとれるのである。

8月の7中総前後からホー・チ・ミンをマルクス・レーニン主義の眞の継承者と称え、かれの教えに従うことを探めるなど、ホーへの回帰を主張する論調が一段と目立つようになった。そこには党が直面する政治的危機をなんとかかれの権威を借りて乗り切ろうとする指導部の思惑が感じられる。そしてホー・チ・ミンを最後の拠りどころとするのなら、かれに関し偽りがあつてはならない、と指導部が考えるのは自然であろう。だがそれは同時にソ連・東欧に追従し、未曾有の経済危機をもたらした、またホーの遺言に改ざんをほどこしたレ・ズアンに対する批判にもつながるのである。

●進む正規軍の縮小 3月の6中総は、ドイツの成果の一つとして、正規軍の縮小を挙げている。4月、レ・カ・フー人民軍スポーツマンは現有勢力は75万人と述べた。また7月頃、チャン・コ・マン『人民の軍隊』紙編集長は過去2年間に50万人を削減し、現在100万人をきっており、今後10年間に50万人の規模まで削減させることを明らかにした。これらの数字を確認する手ではないが、最高時170万人を数え、世界第4位を誇った正規軍の削減が急ピッチで進行していることは間違いない。この背後には「抗米戦争勝利後初めて全国的に相対的な平和が訪れた」(12月の人民軍記念日におけるリン書記長演説)との現状認識がある。だが財政難からくる軍事費削減要請がより大きな要因であろう。アイン国防相によると、89年の軍事費は当初予算の67%しか確保できなかった。一方軍は、これまで無償で支給を受けてきた資材を市場価格で購入しなければならなくなつた。このため国防予算の70%が生活費に消えるという嚴

しい状況に追い込まれているのである。AIN国防相が先頭に立って国防予算の削減は漸進的に進めるべきだと国会で注文を出す始末であり、防衛費が予算項目の聖域である時代は去ったとみるべきであろう。

指導部は新情勢に即応する新しい防衛体制の構築を迫られている。12月、党書記局は「新情勢における予備役、民兵の指導強化」について指示を与えた。これは金をかけないで、防衛力の維持をはかるという思想に基づくものであろう。

対外関係

●カンボジア派遣軍の全面撤退 年明けから指導部はカンボジア問題の解決に積極的な姿勢を示した。1月6日、リン書記長は訪問先のプノンペイで、カンボジア各派への軍事援助の停止、外国の領土をカンボジア人民に対する攻撃に使用しないこと、効果的な国際監視の実施、という条件つきながら、1989年の9月までにカンボジア駐留軍の完全撤退を行なうことでヘン・サムリン政権と合意したと発表した。さらに4月5日、政府はヘン・サムリン政権およびラオス政府と共同声明を発表し、軍事援助の停止、外国の介入停止という条件つきで撤退実施を改めて確認した。その際指導部は政治解決がない場合でも9月撤退を実行することをほのめかした。それは撤退を敢行すれば、国際援助の再開が実施されるとみたからであろう。

しかし指導部はもちろんポルポト派排除の形での政治決着を諦めたわけではなく、7、8月にパリで開催されたカンボジア問題国際会議では、ヘン・サムリン政権をバックアップしてこれを強力に主張した。だがポルポト派やそれを支持する中国が参加した会議で同派排除が決定される筈はなかった。なぜなら会議の決議は全会一致が原則とされていたからである。結局パリ会議は政治解決へ向かってのなんらの前進もなく終わったのである。

かくて9月に設定した完全撤退と引き替えに、期待した国際援助の発動の見込みもなくなった。にもかかわらずベトナムは9月26日、公約どおりに最後の残留軍2万6000人の総引き上げを敢行し、10余年に及ぶカンボジア軍事介入に終止符を打つ



9月末カンボジアから撤退するベトナム軍(ロイター・サン=共同)

たのである。この撤退については、中国や3派側は、国際的な監視がなく偽瞞にすぎないと主張しているが、11月初め、アメリカのCIA筋は完全撤退を確認したと発表した。

1989年には軍事関係以外でも対カンボジア・ラオス関係には転機が訪れた。1月末、国家評議会が従来両国との「特別な関係」の維持のため政府に設置していた国家対ラオス・カンボジア経済・文化協力委員会を解散させ、その業務を国家計画委員会、对外経済省などへ移管することを決定したからである。これによりベトナムと両国の関係はこれまでの「特別な関係」から普通の国家関係に移行した。

●難民問題が再び重大化 1987年頃から再び増え始めた難民の流出は89になんまらなかった。89年の特徴は、これまで相対的に少なかった北部からの流出が急増したことである。これは中国との緊張緩和が進み、国境の開放が行なわれたため、クアンニン省、ハイフォン市などから中国領を一部経由して香港へ向かう脱出ルートが開拓されたからである。

当然ながら難民が殺到する香港、タイ、マレーシアなどの、いわゆる一時庇護国のベトナムに対する非難は高まった。このためベトナム政府は遅ればせながら、沿岸警備の強化(10月までに4000人以上を海上で逮捕)、マスコミを通じての脱出阻止キャンペーン、そして請負人の摘発などに乗り出した。3月にはハイフォン港公安長代理を難民の脱出を仲介したなどで終身刑に処した。

6月末、前年から準備されてきたインドシナ難

民会議が10年ぶりにジュネーブで開催された。この会議では、合法出国の促進など新たな流出阻止のほか、経済難民の扱いも議題となり、難民と認定されないものの本国帰還を奨励すべきことが決議に盛りこまれた。これに対しベトナム代表のタック外相は、帰国はあくまで自発的でなければならぬと主張した。この点についてはっきりした合意が無かったため、後に問題が発生することになった。12月初め、難民問題が国政問題にまで発展した香港が、自発的帰国(3月から6回実施)ではらちがあかない難民に認定されないベトナム人の本国強制送還に踏み切ったからである。結局国際世論の非難やベトナムの抗議でこれは年内1回で中止された。だがマレーシアなども送還をほのめかしており、経済難民については、いずれ何らかの条件つきで引き取らざるを得ない時期がやってきそうである。

●西欧諸国との関係は改善 西欧諸国やカナダ、オーストラリアなど先進国ではインドシナ難民の受け入れ国になっていることもあって、近年ベトナムに対する経済制裁は解除すべきであるとの世論が強まっている。ベトナムが1989年9月のカンボジアからの完全撤兵を公約して以来、これらの国はベトナムとの関係改善に乗り出した。一方ベトナムも国際的な孤立を打破するため、これらの国に対し積極的な外交を展開した。その結果外交レベル格上げ、経済・文化・投資協定の締結(フランス、イタリア)などに漕ぎつけた。89年の外交で最も成果を挙げたのはこれら先進国に対してであったといえる。なかでもフランス、オーストラリアとの関係の緊密化が目立った。

アジア諸国との交流も経済関係を中心に引き続き拡大した。とくにタイからは1月にシティ外相が外相としては13年ぶりに来訪し、カンボジア問題の早期解決で合意した。11月に大型経済団をともなって来訪したピチャイ副首相との間では経済協力の可能性を探る合同委員会の設置が取り決められた。国交のない韓国は2月に金星グループ、3月には三星物産の代表団を派遣した。一方ベトナムは2月ブー・トアン軽工業相、8月にはホーチミン市人民委員会委員長らの通商使節団がソウルを訪問した。台湾からも12月、台越工商協会調

査団が来訪、ビエンホアに台湾企業専用の工業団地建設が合意された。

以上とは対照的に1989年の対米、対日外交には目立った進展はなかった。

対米関係ではベトナム戦争中の行方不明米兵(MIA)捜査、人道的援助の問題で1989年にも実務作業の積み重ねが着実に進展した。また7月に来訪したファンセス米副国務次官補との間で、両国間の懸案事項である再教育キャンプ釈放者の米国移住問題についても合意が成立した。10月、2年ぶりに来訪したベッキー大統領特使との間では上記3プログラムに関わる問題点を討議し、その一層の推進を確認した。

だが肝心の国交正常化の交渉までには進まなかった。カンボジア問題の包括的解決を国交正常化の前提とする前政権の立場をブッシュ政権も継承しているからである。ベトナムが東欧における政治変動との関連でアメリカを再び帝国主義国と呼び始めたこともブッシュ政権を刺激している。

対日関係では3月中旬、中山賀博元駐仏大使らが日本外務省の特使として来訪し、日本のカンボジア和平に関する基本姿勢を示す宇野外相の書簡を手渡した。7月末のカンボジア問題に関するパリ会議の合間にタック=三塚会談が短時間ではあるが外相会談としては4年ぶりにもたれた。席上日本側はカンボジア問題の包括的政治解決のため、国連の正式関与による国際監視機構の監視の重要性を指摘し、日本の援助再開はカンボジア問題の前進が前提との考え方を示したといわれる。だがタック外相は、この直前、「日本外務省の首脳がカンボジア問題の包括的政治解決と切り離してベトナム援助を行なう用意があることをしめた」という報道などがあったためか、カンボジアからの完全撤兵が完了すれば日本の援助は当然再開されると認識していたようである。かれが三塚外相の早期訪日招請を受諾したのもそういう理解があったからであろう。

だが8月末に再開されたパリ会議の2回目の外相級会議までには、包括的な政治解決なしには日本の援助再開はないことをベトナム側は悟り、その反応はタック外相の訪日延期という回答で示された。さらに9月にIMF理事会で日本がアメリカと並んで融資再開に反対したこと、ベトナム

の対日姿勢は一気に硬化した。結局1989年の対日関係は輸出の急増、3月の文化相の訪日などを除くと、具体的成果に乏しかったのである。

●中国との国境開放 1月、5月にリエム第一外務次官が訪中し、外務次官協議が北京でもたれた。両国の外務次官協議は実に9年振りのことである。両協議では国交正常化やカンボジア問題が議題となった。国交正常化についてベトナムは第3国問題であるカンボジア問題の解決をその前提とすべきでないとの立場を示したのに対し、中国はカンボジア問題の解決が前提との主張を繰り返し、噛み合わなかった。そのカンボジア問題についてはベトナムが9月の完全撤退を発表していたので、進展が期待されたが、ポルポト派の復権拒否を貫くベトナムとポルポト派の暫定政権・軍参加を主張する中国の立場はまっこうから対立し、なんらの妥協も得られなかった。9月にベトナムが実施したと主張している完全撤退実施について、中国はこれは偽瞞にすぎないとの見解を示している。

以上のように、国家レベルでの関係では1989年にも大きな前進はなかったが、年明けから国境地帯の緊張が緩和し、住民の往来や交易の再開などのニュースが盛んに報道され、実体的には両国関係は平常の姿に急速に向かい出した。

まず国境地帯に展開し対峙し合っていた両軍の撤退が1988年6、7月頃にあった、との報道がある。テト前に繰り広げられる砲撃合戦が89年にはなかったことからみて兵力の引き離しは遅くとも88年中に終わっていたとみられる。

住民の相互親戚訪問、物資の交流が始まった時期は、中国側の報道では1988年の後半であるが、ベトナムが正式に国境の往来を解禁したのは同年12月末の国家評議会令によってであった。因みにクアンニン省のモンカイ近くの国境は89年2月初めに開放されている。ベトナム政府がそれを認めたのは国境の両側に別れて居住する少数民族に対する人道的配慮からであった。だがいったん開かれた国境を越える物資の数量は、瞬く間に急増し、ベトナム北部のモノ不足の解消に寄与した。他方国境再開はベトナムから中国領を通ってホンコンに向かう難民の急増にもつながった。

●ひび割れ目立つ対ソ・東欧関係 2月初旬、ホアビン水力発電所の第1号機群の完成を祝う式典が、グーセフ・ソ連副首相を招き、盛大に挙行された。同発電所は1979年より、実に10年以上の歳月とソ連の8億6000万ドルの長期借款を用いて実施されてきたベトナム最大のプロジェクトである。だが皮肉なことに越・ソの蜜月時代を象徴するこのプロジェクトが稼動に入った89年には両国の関係が縮小に向かう兆しを示し始めた。これはゴルバフチヨフ政権が新思考、すなわち経済効率を根拠に对外政策を見直していることの当然の結果といえる。だがその縮小は、ソ連の経済の不振のため、当初の計画よりはるかに早いテンポで進み始めた。たとえば、ソ連は86年に約束した援助の半分しか実行していないという情報があるし、商品交換でも、89年には石油、肥料などの重要物資を協定どおりには提供できなかつた模様である。軍事面では11月来訪したコチェトフ・第一国防次官ら軍事代表団との間で、91年から軍事援助を3分の1削減すること、カムラン湾からの中距離爆撃機バジャーおよびその燃料基地の撤去で合意したと伝えられた。一方、ベトナムが労働協力協定に基づいてソ連へ派遣している労働者が現地のモノ不足や生活環境の悪化が原因で、困難な状況に追い込まれている。ソ連当局も受け入れ態勢の不備を認め、人数の半減を検討し始めた。

非社会主義政権が次々と誕生している東欧諸国との関係は、これまで党関係がそのまま国家関係になっていただけに一層ぎくしゃくしたものになってきた。8月に「連帯」を中心とする民主連合が政権を掌握したポーランドの在ベトナム大使館に、統一労働者党支持の半官製デモを仕掛けたのはその典型的事例である。一方東欧の新政権は共産政権時代に締結した協定の見直しなどを検討始めた。その一つが東ドイツ、チェコスロバキア、ブルガリアとの間の労働者派遣協定である。すでにこれら3国に派遣されたベトナム人労働者の中には西側に亡命を企てたり、集団で帰国する事例が始めた。貿易では今後、東欧諸国はハードカレンシーによる決済を要求してくることが予想される。

ND=Nhan Dan, VNA=ベトナム通信, BP=Bangkok Post
SG=Saigon Giai Phong, QDND=Quan Doi Nhan Dan

1月

2日 ▶ミンハイ、キエンジャン省人民委、抑留タイ漁民591人を釈放(～18日)。

▶ゴトフ国議長団書記ほかモンゴル国家代表団來訪(～5日)。

3日 ▶ゴム総局、88年の主要目標を超過達成——輸出3万7865㌧で2106㌧超過。対ソは2万8289㌧で289㌧超過(ND)。

▶ペーメ党政治局員ほか東ドイツ党・政府代表団來訪(～5日)。

5日 ▶リン書記長ほか党・政府代表団、カンボジア訪問——(～9日)。建国10周年記念式典参加のため。6日、リン書記長演説：ベトナムとカンボジア人民共和国は外国がカンボジア各派に対する援助を中止する、外国の領土をカンボジア人民に反対するための聖地として使用することを止める、という条件で、89年9月までにすべてのベトナム志願兵を引き上げることで合意した。

▶ホーチミン市人民委、小・手工業合作社連合の活動中止を決定——傘下の単位は経済機能だけを担い、これまでのような国家・政治・社会管理の機能を止める。代わりにホーチミン市の小・手工業生産向けのサービス会社 Saigon SIHAOCO を設立。

6日 ▶セメント企業連合、88年計画を達成——目標161万㌧を超過し、167万㌧を生産。国家に300億㌦以上を納付(ND)。

▶ND、「修正人民検察院組織法」を掲載。

7日 ▶チャン・スアン・バック政治局員兼書記ほか党・政府代表団、1週間のキューバ訪問を終える——建国30周年記念行事に出席。

9日 ▶シティ・タイ外相來訪——(～12日)。11日、両国外相の共同新聞発表：・この13年間で初めての來訪である、・カンボジア問題の政治解決を推進するため相互に協力する必要があることで一致。最も望ましい解決方法は、外国軍の撤退、外部からの援助・介入に終止符を打つこと、カンボジア各派の和解の実現、主権を有し、独立、中立、非同盟で、近隣を脅かさないカンボジアの実現であることを確認、・ジャカルタ第2回非公式協議を早急に招集し、成功させる必要があることで一致。

▶ND、「人民裁判所法」を掲載。

10日 ▶ドイツ統一社会主義党マルクス高級党学校代表団來訪(～24日)。

▶第4回ベトナム経済技術見本市閉幕——2カ月の開催期間中に63万人が訪れた。農業・食品工業省、軽工業省は、ラオス、ユーゴスラビア、イタリア、シンガポールと蜂蜜、とうもろこし、大豆、碎米販売の成約。

▶(友誼関)中国と抑留者を相互交換。

11日 ▶インド政府、約7000万㌦のクレジットの返済繰り延べに同意(BP)。

12日 ▶オーストラリア国会議員団來訪(～14日)。

▶(ハノイ)中央民族問題委員会、党・国家の対中国人政策について討論会を開催。

▶ホアビン発電所第1号機正式に稼動開始。

14日 ▶リエム第1外務次官訪中——(～20日)。16～19日、1979年以来9年ぶりの越中外務次官協議。20日、外務省スペークスマン発表：双方は国家関係の正常化とカンボジア問題を含む双方に関心のある問題を討議、若干の合意に達した。残された問題は引き続き協議。

▶(ティエンジャン省)閣僚会議、ドンタップムオイ、ロンスエン四角地区、ハウ川西部地区経済・社会発展プログラム総括会議を開催——(～15日)。ロンアン、ドンタップ、ティエンジャン、アンジャン、ハウシャン、キエンジャンにまたがる150万haの地域で、88年初め、閣僚会議が開墾指導委員会設置と各地区の経済・社会発展のための投資プログラムを決定した。キエト副首相が個人・外国人の積極的な投資を訴える。

16日 ▶ポンカレ工商次官、7大財閥代表らフィリピン経済代表団來訪(～23日)。

▶(ホーチミン市)党書記局、農業経済システム刷新に関する政治局決議第10号の実施状況に関する会議招集。

17日 ▶ND、中国の「改革と開放」についての考察論文を掲載(～18日)。

▶カンボジアとの経済・文化・科学技術協力政府合同委員会開催(～23日)。

18日 ▶アイヌ国防相ほか軍事代表団、ラオス建国40周年記念式典に参加(～21日)。

▶ドンを1㌦=3000円から売り3500円、買い3300円へ切り下げ(ハノイ放送)。

▶1991～95年の越ソ造船・船舶修理協力に関する会議開催——(～21日)。次の5カ年計画期にベトナムは346隻を建造・引き渡す。また6000万台に相当するソ連船修理を行なう。

19日 ▶エバンス・オーストラリア外交・貿易相來訪——(～22日)。両国共同事業であるハノイVISTA(衛星通信

地上基地)の完成式典に出席。20日、共同記者会見：・オーストラリアはベトナムに銀行の支店を開設する計画がある、・カンボジア問題解決後、優遇条件で資金を援助する、・カンボジア問題解決の国際会議、国際監視に参加の用意。

21日 ト(ニューデリー)第3回越・印経済・科学技術協力会議(～23日)。

22日 ト(ホーチミン市)党書記局、先頃党財政工作強化に関する指示第12号実施点検会議招集——党の独立した予算を作る方策について討議(ND)。

23日 トリン書記長、タック外相ら訪印——(～29日)。ガンジー首相と3回会談。共同声明：インドは前回調印した1億㌦供与のほか、さらに1億㌦をインドからの生産手段購入資金として供与することを約束。

ト(ビエンチャン)ラオスと国内商業・貿易合作社協力に関する協定調印。

ト(モスクワ)第130回コメコン理事会——機械部門でベトナム、キューバ、モンゴルと多角的に協力する方法を検討。

28日 ト国家評議会開催——(～30日)。ラオス・カンボジア経済・文化協力委を解散し、その機能を国家計画委、対外経済省へ移管することを決定。「工業所有権保護法」(条文はND、2月15日)、「ベトナム人民警察隊法」(条文はND、2月14日)、農業税法修正・補足令(条文はND、2月16日)を採択。

ト(ホーチミン市)先頃水産部門、86～88年の活動の総括会議開催——86年の82万4700㌧から88年には91万㌧へ増大、中央への供給は6万3600㌧から6万9600㌧へ。輸出は1億500万㌦から1億6000万㌦へ。外国からの投資は約1億㌦。89年の目標は水揚げ95万㌧、ニョクマム1億3800万㌦、エビ2万7900㌧、輸出1億7000万㌦(ND)。

トホーチミン市の1988年の工業生産は前年比13%増、しかし住民の生活水準は引き続き低下(SG)。

ト郵政总局、UNDPと68万8000㍍にのぼる遠距離通信技術援助協定に調印(ND)。

トオーストラリア国会議員団来訪(～2月1日)。

29日 ト(ハバナ)先頃、キューバと観光協力協定調印(ND)。

30日 トナレ・フランス農林相来訪(～31日)。

2月

2日 トドムオイ首相、セングタ・IMF総裁特使を接見。
トグーセフ副首相ほかソ連政府代表団来訪——(～3日)。第14回越ソ政府合同経済科学技術協力委員会に出席。

3日 トホアビン発電所第1号機(出力18万kW)完成記

念式典挙行——ドムオイ首相、グーセフ・ソ連副首相出席。これまでソ連はこのプロジェクトに8億6000万㌦の長期ローンを供与。

8日 トフランス・ブルマン社、西独クリスタル・センター社、ハノイ観光公社とそれぞれ合弁でホテルを建設——ブルマンは30%を出資し、トンニヤット・ホテルを改造・新築。クリスタル・センターは70%を出資し、14階建てのホテルを新築(ND)。

9日 トパニシェフ・ソ連工作機械相ら代表団来訪——ベトナムの機械・冶金相と若干の機械工場の拡大・改造を含む91～95年の機械部門の協力・発展問題を協議。

13日 トホーチミン市、先頃サイゴン輸出加工区(SEPZ ONE)設立を決定——ツドック県 Thanh My Loi に属し、面積 800ha、サイゴン川とドンナイ川の合流地点にあり、2万㌧までの船舶が接岸可能な港の建設に適す(ND)。

14日 トリン書記長、先頃ホーチミン市のマスコミの指導者たちと懇談(ND)。

トオーストラリア Covictory 社、鉱業探査の100%出資権を獲得——ダナン近郊の Bong Mien 金鉱開発プロジェクトおよびタイシノハア省のクロム鉱開発プロジェクトの権利(Asian Wall Street Journal)。

15日 トアメリカ・外科医療チーム団来訪(～25日)。

ト韓国のラッキー金星グループ代表団来訪——サイゴン陥落以後初めての韓国財閥の訪問。

16日 ト(ジャカルタ)第2回ジャカルタ非公式協議準備のための作業グループ会議——(～18日)。コ外務次官が参加。

17日 ト(ブノンベン)インドシナ3国外相会議——共同宣言：第1回ジャカルタ非公式協議はカンボジア問題に関する過去15年間の長い袋小路を切り開いた。第2回協議の成功のために努力することを確認。ベトナム軍の4分の3が撤退し、89年9月末までに完全撤退を行なうというタイム・テーブルを提示した結果、カンボジア問題の政治的解決の内容が基本的に変化した。いまや世界の世論が深い関心を持つ共通の問題は、カンボジアに恐怖制度を復活させたり、クメール・ルージュに内戦を起こさせたりしないことである。

18日 トメラ空軍参謀長はかインド高級軍事代表団来訪(～24日)。

19日 ト(ジャカルタ)カンボジア問題解決のための非公式協議(JIM-2)開催(～21日)。

21日 ト先頃、ホーチミン市 Ben Nghe 港が3年の工事を終え正式に活動を開始。5000㌧までの船舶の接岸可能。(ND)。

ト先頃、織維部門が1988年の活動を総括——・1988年の計画目標を金額で108.2%達成、87年比7.6%増。織

綿、織布、機械織り衣服、綿ターパンなど多くの製品が生産数量で計画を超過、•89年には国防・治安関係への供給を除き、各基礎単位は販売・共同経営計画に基づいてのみ生産する、•各工場は製品の販売について完全に自主的となり、部門は販売対象を通知するのみ(ND)。

→先頃、世界食糧プログラム、ベトナム支援プログラムを決定——そのなかにはハノイ、ハソンビン、バクタイ、ビンラーの4市・省の植林援助が含まれる。これで4年間に集中植林7万ha、分散植林1万1000haを行ない10万人の職を確保する(ND)。

22日 →タック外相、ベトナムの報道機関のインタビューに回答——「JIM-2はカンボジア問題の国際面の基本的事柄を解決したが、内部問題ではまだ解決すべき多くの問題がある」。

→タック外相、シンガポール訪問(~23日)。

→レ・クアン・ダオ国会議長訪日へ出発——大喪の礼に出席。

23日 →チングル党组织委員長ほかモンゴル党代表団来訪(~28日)。

→タック外相、ブルネイ訪問——(~25日)。モハメド・ボルキア外相と会談。また交通・郵政相、工業・天然資源相と経済協力について協議。

→シン・ソン内相ほかカンボジア内務省代表団来訪。

24日 →先頃、UNDPとすぐ鉱処理技術試験所の設立支援プログラムに調印(ND)。

→先頃開催された全国資材部門会議、過去1年の活動を総括——•88年には原料資材の輸入のほか国内生産の拡大にも努力、国内調達率は化学品、電気資材では59.9%(87年比2.1%増)、設備は50.3%、•89年およびそれ以後の目標は社会主義経営計算制へ完全に移行すること。石油と金属については直接輸入し、国内で統一的に経営する制度を実施(ND)。

25日 →パニ・ヤタントゥ総裁ほか、ラオス国家銀行代表団来訪(~3月4日)。

→タック外相、マレーシア訪問——(~28日)。

27日 →クロスタイル副委員長ほか米对外関係評議会代表団来訪(~3月5日)。

→クラフツォフ司法相ほかソ連司法代表団来訪。

28日 →コトリヤール漁業相ほかソ連漁業省代表団来訪(~3月7日)。3月2日、漁業協定調印。

→タック外相、タイ訪問——(~3月4日)。28日、シティ外相と会談。

3月

1日 →農業・食品工業省、第6回党大会決議実施2年の総括会議開催(~2日)。

2日 →国家評議会開催——(~3日)。工商業税、商品税関連法規の修正・補足と輸出入税の税率変更を決定(条文はND、3月17日)。

人事:Dau Ngoc Xuan 国家計画委員会委員長を解任→大臣兼国家合作・投資委副委員長に任命、Phan Van Khai ホーチミン市人民委員会委員長を解任→国家計画委員長に任命、Vo Dong Giang 大臣兼对外経済関係委員長→国家合作・投資委副委員長に任命。

→先頃、ハノイ市人民委、3月16日より労働者・職員に対し、米を1kg=650フの統一した経営価格で販売することを決定。業務部門の労働者・職員と社会政策の対象者には1kg=150フの補助金を支給、生産部門の労働者・職員には米価は全額賃金に含め、コストに算入する(ND)。

→香港から最初の難民自発的帰国者75人到着。

→チェビク次官ほかソ連商業省代表来訪——(~9日)。89年の商品交換額は3500万 rub、前年の2倍とする。また89年にはベトナムの各省・都市とソ連の百貨店との直接交換を拡大する。

→プラム・ダット石油相ほかインド石油省代表団来訪(~5日)。

3日 →ド・ムオイ首相、ブルソフ計画委指導委員ほかソ連計画委員会代表団と会見——代表団は両国の91~95年の発展計画調整のため来訪。

6日 →ド・チン中央委員ほか党代表団、第14回インド共産党大会に出席(~12日)。

7日 →トンサワット・カイカムビトゥーン中央委員ほかラオス党中央对外委代表団来訪(~11日)。

8日 →ND、タック外相のオーストラリアABCテレビとのインタビュー内容を掲載——カンボジアからの撤兵について、政治解決があった場合、89年9月までに、なかった場合には90年末までに行なうと言明。

9日 →閣僚会議、教育・養成工作における若干の緊急問題について決定——•当面、若干の地方における文盲退治に力を集中し、第1級教育を普及させ、条件のあるところで第2級教育を発展させる、•経済発展の要求に応じ、多様で、柔軟な養成形態を採用する。

→マイチャントン政治局員兼書記ほかラオス党组织検査部代表団来訪。

→タイ国際航空幹部代表団来訪——(~11日)。ベトナム航空との業務提携で合意。

10日 →CIDSE(政府開発と連帯のための国際協力組織)、ハノイに事務所設置を認可する——同組織はこれまで1400万 rubをベトナムに援助。

11日 →ハノイの商業部門では、4月よりすべての基礎単位が経営計算制へ移行する(ND)。

♪ガルーダ航空総裁ほかインドネシア航空代表団來訪（～16日）。

13日 ♪(ビエンチャン)チャン・コン・クアン大学・専業中学・職業訓練相、インドシナ3国教育協力会議に出席（～16日）。

14日 ♪(アンジャン省)全国の省・中央直轄市の農業・食品工業部門代表、第6回党大会決議実施2年の総括会議開催（～16日）。

♪3月初め、キエト政治局員兼副首相、中国との国境地方4省を視察——中国との交易地点を訪問、一層よく管理する必要性を強調(ND)。

♪リン書記長、先頃ホーチミン市のマスコミ関係者と会談——Saigon Giai Phong, Tuoi Treが誤りの指摘だけを行ない、Nhan Danのように消極的現象退治の手本となるような事例を掲載していないと批判。民主主義はブルジョア民主主義ではなく、指導された民主主義でなければならないと述べる(ND)。

15日 ♪アーメド国連事務次長來訪（～16日）。

16日 ♪金利改訂——普通預金月利3%，3カ月定期月利12%へ引上げ。

18日 ♪ホアン・ビク・ソン对外委員長ほか党代表、イタリア共産党第18回大会に出席（～22日）。

20日 ♪共産党6中総会開催——（～29日）。刷新では経済構造の変革、多セクター経済の形成が行なわれたこと、投資の構造が修正されたこと、管理改善により農業生産に新たな弾みが与えられたことなど、特に経済分野で進展が見られたこと、正規軍が縮小されたことなどを評価。次の3年間の指導方向として、経済刷新をさらに正しく、適切に行なうこと、社会主義へ進むこと、マルクス・レーニン主義を思想基盤とすること、指導された民主主義を拡大することなどを確認。

21日 ♪プラチュスン・カンボジア党中央对外委代表団來訪（～28日）。

22日 ♪ND、カムファ・ホンガイ・ウォンビ・バクタイの炭坑労働者7万人以上に、この4カ月賃金が支払われていないと報道。

♪ド・ムオイ首相、クアンニン省の炭坑労働者に対する賃金遅配についての対策を決定——国家銀行が50億ルを石炭公司に賃金支払い用に融資。石炭公司の返済期限のきた銀行借り入れの一部(80億ル)を一時棚上げにする。

♪Do Hoang ハイフォン省公安長代理に対し難民の脱出を組織したかどで終身刑の判決。

25日 ♪先頃、チャン・バン・ファック文化相ほか文化代表団訪日(ND)。

♪ベトナム民用航空、カナダのCan Viet International Charter Airlinesとバンクーバー—ホーチミン市間の航空

路開設についての協定に調印——カナダに在住する25万人の越僑の里帰りが目当て。

27日 ♪(ホーチミン市)中央食糧総公司、経営計算制施行1年間を総括する会議を開催——（～28日）。過去1年に調達した食糧は約390万t（もみ換算）。とくに中央食糧公社の買上げは71万8500t、うち南部から北部へ運搬した量は50万t以上。各地方は単一価格制を実施。部門全体で2400億ルの赤字。

28日 ♪ソラーズ米国下院アジア太平洋小委員会委員長ほか米国議会代表団來訪（～29日）。

30日 ♪先頃閣僚会議、国家合作・投資委員会設立を承認——国内における外国投資および国外におけるベトナムの投資を統一的に指導・管理する機関。その機能：・党・政府の経済社会戦略に合わせ、投資の方向・主張・政策を立案し、関係会議に提示する、・両パートナーが合作・投資について協議し、契約を締結するのを指導する、・優遇条件を受ける外国投資を決定する、・外国の投資に関する契約の実施を監視・点検する、・外国の投資を受けた基礎単位の経済効果を分析する(ND)。

♪ノルウェー共産党代表団來訪（～4月8日）。

♪サバリン中将ほかソ連軍政治総局および軍代表団來訪（～4月4日）。

4月

1日 ♪第2回人口センサス実施——（～7日）。20万人以上の調査員を家庭に派遣。第1回は1979年に実施。

4日 ♪ポンビット・ラオス首相およびフサバン同副首相に金星勲章授与決定(ND)。

♪刑事捜査実施規則公布(条文はND、4月19日)。

5日 ♪ベトナム政府、カンボジア人民共和国政府、ラオス政府とベトナム「志願軍」の撤退について共同声明発表——カンボジア各派への軍事援助中止、外国の介入中止、を同時に行なうという条件でベトナム志願軍を89年9月末までに完全に撤退させる。

6日 ♪ヤケンヌ書記長ほかチェコスロバキア党代表団來訪——（～8日）。2000年までの両国の経済・科学技術協力の長期プログラム調印。

8日 ♪ND、「今日の文学出版におけるきわめて憂慮すべき状況」掲載。

9日 ♪グレンアーサー英国外務担当国務相來訪（～14日）。

10日 ♪ジャップ副首相訪印（～22日）。

♪(ハノイ)党書記局、6中総決議の研究のための幹部会招集（～13日）。

12日 ♪ハノイ市、企業の在庫増と資金不足の解消方法を討議——企業長に対し商品の価格引下げを許可（～13日）。

14日 ▶ベトナム石油ガス公社、フランスCEP、英国Enterprise Oilと石油探査・開発の合弁契約に調印。

15日 ▶国家銀行、新金利を発表——経済組織・単位の預金利率は普通4%，3カ月定期5.8%，貸し出し利率：(1)優遇利率は固定資金5.95%，流動資金5.95%（ただし食糧、塩生産、造船機械、図書・新聞発行、フィルム制作・発行、塩・食糧の専門経営6%，建設、肥料・農薬専門経営、山地、海島の経済単位6.1%），(2)優遇対象でない工農、運輸は固定資金6.18%，流動資金6.18%（ただし食糧を除く農業・林業・水産・鉱業6.24%，工業・運輸・郵便6.3%），(3)サービス・観光・流通は固定資金6.33%，流動資金6.33%（ただし資材・商品経営6.42%，サービス・観光6.5%）（以上月利）。

17日 ▶閣僚会議、先ごろ国家銀行の新金利政策についての決定を発令——・89年4月1日発効、・利率はすべての経済セクターに一律に適用し、社会市場の物価指数の変動に応じて改訂、・貸付と預金の金利差は平均0.5%とする、・金利は基本金利と社会市場の物価指数で構成する（ND）。

20日 ▶タック外相、訪ソ——21～25日、グーセフ副首相と会談。23日、シェワルナゼ外相と会談。

▶閣僚会議、国産品保護に関する指示通達——・外国製品に押されている国産工業製品を管理している省・総局は、基礎単位が生産調整したり、困難を解消したり、生産量・製品の種類を改め、質を改善したりすることによって、コストを引き下げるよう指導する、・外国製品と競争できない若干の製品については、国家が価格補助対策をとるよう提案する。

21日 ▶情報省、新聞雑誌の発行規則を通達——・省・中央直轄市的情報局には新聞雑誌、付録、特別の印刷物の発行認可の権限はない、一時的な出版を許可することはできない。・中央・地方の社会団体組織が新聞雑誌、付録、特別の印刷物を発行するときは情報省の許可を必要とする、・文化局は情報省の許可なく出版した出版物について4月30日までに情報省に報告するものとする。

24日 ▶リン書記長、キューバ訪問——（～29日）。

▶退職希望の教師が急増——88年9月以降だけでも7600人が退職。とくにホーチミン市、クーロン、ミンハイ、ティエンシャン、アンシャン、北部でもクアンニン、ランソン、などで目立っている（ND）。

▶情報省出版局、出版工作について自己批判——現在出版社は中央に22社、地方に22社で、出版総点数は2000点前後。そのほか1回限りのものが合計で約500万部。88、89年の出版物のうち56点は現行法の規準に合わない。

▶閣僚会議、医療費支払いについて決定——国家は費用の一部のみ徴収、速やかに医療保健基金を設立する。

25日 ▶国家評議会開催——（～27日）。閣僚人事：Dau Ngoc Xuan 大臣兼国家合作・投資委副委員長→国家合作・投資委委員長、Lu Minh Chau 国家銀行総裁解任、Cao Si Kiem タイビン省党書記→国家銀行総裁、Huynh Chau So 国家検査委委員長解任、Nguyen Ky Cam 労働・傷病兵・社会問題相解任→国家検査委委員長、Tran Dinh Hoan 労働・傷病兵・社会問題次官→労働・傷病兵・社会問題相。

26日 ▶先頃閣僚会議、行政機関・団体の経済活動について決議——・省・国家委員会を補佐する機関、各級人民委員会が国家管理機能を遂行するのを補佐する機関、党组织、社会団体、事業団体のごとき生産・サービス機能を持たない機関が経済活動を行なうのを許可する、
・以下の条件に従うこと：生産・サービス活動のみで、商業活動を行なったり、生産・サービス活動でない形で利益をあげてはならない。目的は雇用の拡大、活動費の増大、社会の生産物の増大、・機関の定員外で組織（企業、公司）をつくる（ND）。

28日 ▶（バンコク）タック外相、討論会「インドシナ経済セミナー」で報告。

29日 ▶閣僚会議、消費財の正式輸入の管理業務を各省から国内商業省へ移管することを決定——正式輸入の量と品目が消費財の需給バランス改善に寄与するようにし、割り当てられた外貨使用の経済効率を高めるため。

30日 ▶リン書記長、キューバからの帰途訪ソ（～5月4日）。

5月

3日 ▶（モスクワ）リン書記長、ゴルバチョフ書記長と会談——・両国の協力関係を推進するため、協力のメカニズムを刷新し、三つのレベル、とくに基礎レベルで直接的関係を実現する条件をつくるなければならない。合作企業、合弁企業は速やかに自主財政、自己装備の原則に移行する、・カンボジアの内部問題は各派の話し合いを通じて、カンボジア人民の利益と東南アジアの平和を推進する方向で解決されるし、解決しなければならない。

4日 ▶ド・ムオイ首相、先頃各部門・地方・国営企業と生産・管理の状況について協議——国営企業の生産物は他の経済セクターや外国の製品との競争力を十分持たなければならない。在庫製品を販売し、債務を清算して資金を解放すべきである。

5日 ▶「水産資源保護・発展条令」公布（条文はND、5月9日）。

▶閣僚会議、先頃各部門・地方・経済組織・単位間の債務の清算について指示を発令（ND）。

6日 ▶フンセン・カンボジア人民共和国首相、ジャカ

ルタ訪問の帰途ホーチミン市に立ち寄り——(～7日)。7日、ド・ムオイ首相、タック外相と個別に会談、シアヌーク陛下との会談(5月2日)について報告。

▶公衆衛生省、先頃医療費の徴収についての決定を公布——。1回の診療費は、市街区・県の病院で300㌦、省の病院で500㌦、中央の病院で1000㌦、・血液、レントゲン写真、薬剤などの代金はその地方の価格によるが、上限を大手術については5万㌦、中程度の手術については3万㌦とする。

7日 ▶Doan Duy Thanh 対外経済相、スエーデン、フィンランド訪問(～16日)。

8日 ▶(ホーチミン市)コメコン軽工業常任委員会会議開催。

▶(北京)第2回越中外務次官協議(～10日)。

▶ブラジルと国交樹立。

9日 ▶(ハノイ)閣僚会議、北部辺境山地7省の書記、人民委員会委員長会議招集(～10日)。

12日 ▶外務省スポーツマン、第2回越中外務次官協議に関するVNAの質問に回答——。両国関係正常化の扱いについて両国の見解は非常に異なる。ベトナムは両国の友好関係は基本的・長期的利益であり、第3国問題であるカンボジア問題をその障害としてはならないと考える。中国はカンボジア問題を解決してから両国の関係を改善すべきとしている。・中国はきわめて基本的な問題について態度を変更した。88年12月までは完全撤兵のスケジュール明示と、一部の撤兵を関係正常化の条件としたが、89年1月からは、カンボジア問題の解決を関係正常化の条件としている。

▶難民の自発的帰国第2陣68人到着。

▶若干の省に税関を設置——ライチャウ、ホアリエンソン、ハツエン、ロンアン、クーロン。

13日 ▶閣僚会議、国境を通過する商品に対する徴税について決定——密輸品に対しては、本来の税のほか、その2～5倍の罰金を徴収。国境地方の住民が閣僚会議の指示により持出し持込みを認められた産品・商品のみを免税とする。

▶ベトナム音楽家会議第4回大会開催——(～15日)。

ド・ムオイ首相が文化・芸術における商業化傾向と徹底的に闘うよう呼びかける。

▶労働・傷病兵・社会問題省、非国営経済単位における雇用に関する通達を公布——。雇用形態には無期限契約(仕事が長期的な安定性を有する場合)、1～5年の期限契約、仕事の期間だけの契約の三つ、・契約の一方が破棄を必要と認めた場合、3～30日前に通告しなければならない、・病気になったときは、治療費を支給するが、それは費用の70%より低くなってはならず、期限は12カ

月を超えないものとする(SG)。

15日 ▶Hoang Quy 財政相ほか財政省代表団、カンボジア訪問(～23日)。

16日 ▶ド・ムオイ首相、IMF、世界銀行代表団を接見——IMFは物価・財政問題解決プログラム策定について、世銀は将来の支援案について報告。

▶デルベルト外務次官ほかスエーデン政府経済代表団来訪——(～20日)。約3億㌦の89/90年度援助協定および医療協力協定の延長文書に調印。

18日 ▶財政省・国内商業省、国営商業刷新のための合同通達公布——売上高の1～3%の利潤を納付する。有利な条件下にあって高い利潤を得る国営商業は4%，また不利な条件のもとにあって利潤の低い国営商業は最低0.5%までを納付する(SG)。

19日 ▶第3電力公社、閣僚会議・エネルギー省決定に基づき、Yali水力発電所プロジェクト管理委員会を設立——ジャライ・コソム省のメコン川の支流、Se San川に建設。工事は2段階にわかれ、総出力70万kW、当面33万6000kWの第1段階を行なう。

▶越カンボジア友好協会、ベトナム・カンボジア発展協力支援センター設立式典を挙行。

20日 ▶ND、ゴルバチョフ・ソ連書記長の訪中歓迎の論評。

21日 ▶タワット・貿易委員会事務次長ほかタイ貿易代表団来訪(～28日)。

23日 ▶ド・ムオイ首相、先頃社会科者の代表200人と会談(ND)。

24日 ▶第2四半期より外貨交換率と使用権を企業に有利に改善——以前は銀行は低いレートで買い上げ、しかも70～90%しか客に使用権を認めなかった。これを全額使用する権利を認め、ドンに交換する際には、その時のレートで買い上げるよう改める。国営を優遇せず、すべてのセクターに等しく適用(ND)。

▶2号台風で中部各省に甚大な被害——死者・行方不明740人、家屋の倒壊1万戸。作物の被害19万3000ha以上。

▶閣僚会議、国営・集団・個人による金銀・宝石の取引を認めることを決定。

25日 ▶(ハノイ)ベトナムの人道的問題に関する米越専門家第8回会合開催。

27日 ▶ラオス交通運輸・郵便・建設省代表団来訪(～6月3日)。

30日 ▶ハノイ交通運輸大学で学生1000人が食事の改善、追試受験料の引下げなどを要求して食事を拒否。学校当局、24時間以内に要求に応ず。

▶首相、肥料を商業価格で販売することを決定——6月1日より実施。今後は米との交換は廃止。肥料は商業

価格で販売し、米は合意価格で買上げる。

6月

1日 ト金利改訂——普通預金7%，3カ月定期9%，国家銀行の預金金利は平均4%，貸し出し金利は平均5%（以上月利）。

2日 ト日本企業「飛行船」、ブンタオ・コンダオ輸出入公社(VIECO)と合弁契約を締結——60%出資し、縫製品の販売と250人の労働者の訓練に責任を持つ(ND)。

ト閣僚会議、先頃国営・集団経済単位に金銀・宝石の売買を認める決定を公布——・規定で定めた最少限の現金資本を所有すること、・現金資本の一部を銀行に預託すること、・技術専門家を擁すること、決った店・商号をもつこと、・上級の管轄機関の経営許可証を所有すること。

5日 トND、北京からの多くの報道として、6月4日、中国軍が戦車を用いて天安門広場に進入、広場を制圧した3時間後でも街の中心部で銃声が聞こえること、多くの死傷者が出来たことを伝える。

6日 トND、チャン・チョン・タンの「複数主義について」を掲載——複数主義を批判。

7日 トUNDP、FAOと果穀、繊維質の果樹栽培プログラムに調印——UNDPは141万5000ドルを拠出。

トND、北京の天安門広場の武力制圧について中国の公式報道と外電を交え報道。

8日 ト閣僚会議、新聞・出版活動の管理についての決定を公布——管轄は情報省で、新聞・雑誌・出版社は同省の認可がなければ活動できない。

トホーチミン市Duyen Hai県で初めて農家150戸に30年間の土地使用権証書を交付。

10日 ト閣僚会議、輸出入経営に関する体系的規定を制定——・すべての生産・加工・委託加工の基礎単位は直接輸出に参加できる、・毎年、国家は輸出入の禁止品目、國家がクオータを採用する品目を公示する。その他の品目は対外経済省に登録していれば、量・金額に制限なく輸出入できる、・設備全体ないしパートの輸入はその基礎単位が直接交渉し、契約を結ぶことができる、・製品の引き渡し、原料の受け取りの清算は現物でなく、ベトナム通貨で行なう、・獲得した外貨は部門別に異なる比率で国家に売却する。残りは輸出入経営組織が所有できる。

トフランス経営者代表団來訪。

ト生産物の滞貨が急増——全国で約1兆7000万ドルの製品が滞っている。北部が1兆ドル、南部が7000億ドル(SG)。

11日 ト3号台風北部を襲う。

13日 ト(ジュネーブ)インドシナ難民に関する国際会議

開催——(~14日)。タック外相演説：非合法出国の原因是合法出国プログラムの実施が制約されているからである。帰国は自発的意思に基づくものでなければならない。

15日 ト党書記局、先頃、文学・芸術批評の刷新と質の向上について指示を通達(ND)。

ト(ホーチミン市)「人口センサス総括、統計部門刷新」全国会議——第2回センサス結果発表：1989年4月1日現在の人口は6441万1668人。前回のセンサス以後の成長率は2.13%。

16日 ト(ハノイ)越・北朝鮮政府合同経済・科学技術協力委員会第1回会議開催(~21日)。

ト閣僚会議、紅河デルタ各省の農業生産会議招集——現在から95年まで毎年食糧生産を3~4%増大させる。

18日 ト先頃フーカイン省以南の23省・中央直轄市県教宣委員長の政治・業務研修開催——リン書記長が演説(SG)。

19日 ト第8期国会第5会期開催——(~30日)。上半期の経済・社会計画実施に関する政府報告：(1)食糧・食料生産が引き続き発展した、冬・春期の作付けは約200万haで、前年同期比4.4%増、(2)生産・建設は多くの困難があったが、若干の面で前年同期より増大を示した。電力28%増、セメント22%増、(3)対外経済活動は新たに前進した。輸出は前年同期比28%増、(4)市場、物価面での緊張は弱まった、(5)人民の生活面では、農村の食糧不足は著しく減少した。都市では物価は上昇したが、その速度は低下、そのため生活の困難は一般に緩和された。行政幹部・職員の生活は依然多くの困難。多くの生産単位は賃金にまわす資金がなく、労働者への賃金支給は1~2月遅れており、行政機関の労働者・職員、社会政策対象者への支給も1~1.5月遅れている、(6)科学技術・教育・訓練・文化・情報・医療・社会政策などの面では多くの困難があるが、引き続き発展。

トドアン・クエ国防次官兼参謀総長が「1989年9月にカンボジア派遣軍が国際的任務を終え、帰国することについて」報告(第8期国会第5会期で)。

20日 トタック外相訪仏——(~22日)。21~22日、デュマ外相と会談。両国間の経済・工業・文化・科学技術協力協定調印。

21日 トアイン国防相ほか軍事代表団訪ソ(~26日)。

トグエン・タイン・ビン政治局員兼書記、北朝鮮訪問——(~7月10日)。22日、労働党代表団と会談。28日、金日成主席と会見。第13回世界学生青年平和祭に来賓として出席。

23日 ト閣僚会議、先頃株式制の「ベトナム輸出入銀行」の設立を決定(ND)。

26日 トタック外相、スエーデン訪問(~27日)。

♪貯金運用に関する首相決定公布——・資金不足に陥っている国民経済の基幹部門に通常の利率で優先的に貸し付ける, •必要で、合目的な対象以外への貸し付けに協議利率を適用する問題は国家銀行総裁が決定する, •銀行は資金の一部を中央や省が必要としている時、貸し付けることができる, •借り入れ金を預金することを厳禁する, •7月から適用。

27日 ♪アラファト大統領ほかパレスチナ国家代表団來訪(～28日)。

28日 ♪タック外相訪英——(～29日)。ハウ外相とカンボジア問題、難民帰還問題について協議。

30日 ♪第8期国会第5会期、全体会議——代議員496人中436人が出席し、以下の法案を採択。かっこ内は賛成票：人民評議会代表選挙法の修正・補足(434)、人民評議会・人民委員会組織法修正・補足(417)、上記に関連する憲法の修正(431)、人民保健法(429)、労働組合法草案(423)、3省の分割(フーカイン→カインホア、フーカイエン；ギアビン→ビンディン、クアンガイ；ビンチチエン→クアンビン、クアンチ、トアチエン)(314)。

7月

1日 ♪預金利子引下げ——普通預金月利7%から5%へ、3カ月定期月利9%から7%へ。

2日 ♪リン書記長、ド・ムオイ首相ら党高級代表団ラオス訪問——(～4日)。ラオス人民革命党代表団と会談、経済・文化・科学技術協力関係を強化することで合意。

4日 ♪国家合作・投資委員会、外国投資法実施1年半を総括——(～6日)。今までに2000以上の外国調査団が來訪。63件につき認可、その投資総額は6億4000万㌦。法定資本金は4億3200万㌦で、うち外資が3億8700万㌦。27件の投資計画はすでに活動に入った。

6日 ♪ドン・シ・グエン副首相らダ河湖の住民移住工作を点検——(6月末～7月初め)。ソンラ省では22村、120-バン(部落)の4282戸(タイ、キン、ムオン、ザオ族約3万人)を移住させなければならない。現在までに3632戸が補償を受けたが、3350戸は依然留まっている(ND)。

♪党書記局と閣僚会議常務委員会、新情勢における予備動員軍・民兵・自衛軍建設に関する全国会議開催(ND)。

10日 ♪労働・傷病兵・社会問題省、ILO、APRLAと共に労働管理についての討論会を開催——(～14日)。両機関はベトナムに対し労働法の作成、雇用の解決、賃金・生活水準の研究などの面で支援する。

11日 ♪憲法修正・補足決議、人民評議会・人民委員会組織法、人民評議会選挙法、人民保健法公布(条文はそぞぞだれ、ND、7月15日、17日、18日、19日)。

♪ホーチミン市に最初の私立学校設立——第10学級を

4クラス開設。普通の専門科目のほか、外国語を重視、情報科学、電気・電子・化学についてガイダンスを行なう。

12日 ♪国家評議会、スファンポン・ラオス大統領にホー・チ・ミン勲章授与決定。

♪インド商工会議所代表団來訪——(～16日)。ベトナム商工会議所との間でボンペイに越印合同商工会議所設立について合意。

13日 ♪タック外相、インドネシア訪問——(～15日)。アラタス外相とカンボジア問題などにつき協議。

15日 ♪ニニセフ、生活用水の供給を支援——82年から89年半ばまでに330万5000人が恩恵を受けた(SG)。

16日 ♪グエン・カイン副首相、イラク訪問——(～21日)。建国21周年記念式典参加のため。

♪IMF調査団來訪(～26日)。

17日 ♪(ホーチミン市)教育省、88/89教育年度の総括と89/90教育年度事業の展開についての会議を招集——(～20日)。89/90教育年度には「学校の民主化」運動を展開する。

♪コン国家評議会議長、ニカラグア訪問——(～20日)。革命10周年記念式典出席のため。

18日 ♪(ホーチミン市)合法出国の手続きに関する会議開催——アメリカ、カナダ、スエーデン、フランス、タイ、フィリピン、UNHCR、ICM(出国に関する政府連合委員会)が参加。上半期の合法出国者は2万1477人で、1988年通年の実績に近い。

19日 ♪(ハノイ)ド・ムオイ首相、フンセン・カンボジア人民共和国首相と会談——フンセン首相はパリ国際會議参加途上の立寄り。

♪情報省、最近不法発行の8誌の発行停止を決定——ハノイ3誌、南部が5誌(SG)。

20日 ♪コン国家評議会議長、キューバ訪問(～23日)。

23日 ♪土地管理総局、先頃全国で統一したフォームによる土地使用権証の交付を決定(SG)。

24日 ♪台風6号でタイホン省は甚大な被害を蒙る。

♪Nguyen Thi Binh委員長ほか、国会对外委代表団、タイ訪問(～31日)。

25日 ♪政府、カンボジア人民共和国の永世中立国宣言(7月20日)を支持する声明を発表。

♪ダイム・マレーシア蔵相來訪(～27日)。

26日 ♪サイゴン・サタケ精米工場稼動開始——ホーチミン市食糧公司所属の全自動化工場。

♪閣僚会議、先頃医薬品・医療設備生産に対する緊急支援決定——六つの社会病の予防・治療薬・避妊薬、敵の攻撃・天災の予備薬などが対象。これらを生産する企業は金融面で優遇措置を受ける(SG)。

27日 ト(モスクワ)コ外務次官、ロガチョフ・ソ連外務次官と会談——カンボジア問題、パリ国際会議について意見交換。

トファンセス米副国務次官補ほか代表団来訪——(～29日)。再教育センター収容者とその近親者の米国定住について協議。協定草案を作成。

28日 ト国家評議会、カンボジア派遣軍受け入れ委員会設立を決定——委員長: Nguyen Huu Tho 国家評議会副委員長兼祖国戦線議長、副委員長: Vo Nguyen Giap 副首相、委員: Nguyen Thi Dinh 婦人同盟議長、Tran Van Quang 国防次官、Pham Van Kiet 祖国戦線副議長兼書記長、Ha Quang Du 共産青年団中央委第一書記。

29日 ト閣僚会議の決定により、今後国際機関の援助受け入れは、原則として国家に認められた部門・地方・基礎単位が直接契約し、受け入れ、使用する。援助受け入れ委員会(財政省)は解散する(SG)。

30日 ト(パリ)カンボジア問題国際会議開催(～8月1日)。

ト(パリ)タック外相、三塚・日本外相と会談——パリ会議および両国関係について意見交換。タック外相、訪日の招請を受諾。

8月

1日 ト閣僚会議、経済単位の生産・経営資本の棚卸し、再評価の実施について決定——89年12月31日零時時点で行なう。前回は85年に実施。

2日 トブー・タン大将ほかカンボジア人民軍政治総局指導幹部団来訪(～8日)。

3日 ト600万人以上が失業ないし不安定な職についている。失業者は人口の約10%(QDND)。

7日 ト農業・食品工業省、先頃第一 Dong Giao 農場で国営農業単位の管理刷新に関する会議招集(ND)。

ト(パリ)タック外相、劉述卿・中国外務次官与中国大使館で会談。

ト鉱物資源法公布——全8章36条(条文は ND、8月14日)。

8日 トレ・カ・フェウ人民軍政治総局副主任、ベトナム軍のカンボジアからの撤退に関するVNAのインタビューに回答——5月から7月の間に2万4000人が帰国、残り2万6000人は9月末に帰国。帰還兵を受け入れる各地方は準備を完了ないし進行中(ND)。

9日 ト文化省、ビデオ活動規則を公布。

13日 トド・ムオイ首相、ゴム部門を視察——「中央の計画によると、現在の20万haを2005年に50万haまで増やすのは可能」と発言。

15日 ト国家銀行、新500r紙幣を発行。

ト共産党第7回中央委員会総会(第6期)開催——(～24日)。「今日の国内・国際情勢を前にした思想工作について」の緊急問題を討議。24日、リン書記長が閉会演説(コミュニケーション「参考資料」)。

16日 トレ・タイソン・ギ元政治局員死去。

17日 ト外務省スポーツマン、シンガポールの在米軍基地一部肩代わり提案を非難。

ト香港から難民121人が自発的に帰還(第3陣)。

ト首相、8月25日より金属廃品の輸出を一時的に禁止することを通達。

18日 ト閣僚会議、外貨の中央集中基金への売却に関する規定公布——•輸出・サービスに関わるすべての経営単位は稼いだ外貨を集中基金に売却しなければならない、•売却すべき割合は一率ではなく、次の原則による: 輸出品を生産する組織に対しては、生産費および輸出拡大のための費用を償う分の留保を認め、残りを売却させる。

19日 ト党政治局、「ホー・チ・ミンの遺書についての若干の問題」についての決定——•ホーは1965年から三つの遺書を書いた、•69年に公式に発表されたものは、65年に書かれたテキストを主とし、68、69年に書かれたもので補足ないし、置き換えたものである、•人民の願望・感情にしたがって、遺骨を長期保存することにした、•抗戦が終了した後になすべきことについての部分は、抗戦が続いているため発表しなかった、•「抗戦はまだ何年か続く」とあるのを「抗戦はなお続くかもしない」とした、•死亡日は1969年9月3日でなく2日である(全文は ND、9月1日)。

トND社説、「8月革命とわれわれの偉大な事業」を掲載——「帝国主義の宣伝機関と外国の反動勢力は、わが国に対し歪曲と捏造を行ない、わが党が政治制度の改革を強調せず、民主主義を制限し、文芸・新聞を制約していると声を大に攻撃している。かれらはブルジョア自由化、現政権反対、現指導部攻撃を公然と唆している。

21日 トナホトカに総領事館開設。

23日 ト(パリ)カンボジア問題に関する国際会議で、ベトナム代表団がポルポトの虐殺再発防止について提案——•ポルポト派への軍事援助を直ちに、完全にそして永久に止める、•かれらに軍事・政治的力を持たせない、ポルポトの武器庫・弾薬を無力化する、•虐殺の張本人を処罰し、裁判にかける、•かれらに難民キャンプを監督したり、統治させたりしない、•ポルポト派が内戦を再開したり、虐殺復活防止の国際保障機関を設ける。

25日 ト情報省、先頃ソンベ省の出版事業の検査を実施——不良本5点を没収(ND)。

26日 トND社説「ポーランドの政治事件とわれわれの態度」を掲載——ポーランドの政治事件の本質は「連帶」

が帝国主義勢力、とくにアメリカ帝国主義の手を借りて反革命クーデターを起こしていることだ、と断定。

»ホーチミン市、ダナン省で、「反動分子のクーデターベンチとたたかうボーランド人民を支持する集会」を開催。

28日 »(パリ)カンボジア問題に関する国際会議の第2次外相級会議開催(~30日)。

»(ハノイ)ベトナム婦人連合中央委員会議長団、郵政部門幹部労働者、それぞれボーランド統一労働者党支援の集会を開催。

30日 »レ・クアン・ダオ国家評議会副議長、リビア建国20周年記念行事に出席(~9月6日)。

31日 »(ハノイ)フィルム資料センター完成。

»民事判決施行規則公布——全7章43条(条文はND, 9月12日)。

9月

1日 »リン書記長、8月革命・建国44周年記念式典で演説——・これまで以上に帝国主義の陰謀を暴露し、社会主義国に対する腹黒い企てを撃退しなければならない、・国営部門の大部分を私営化せよとの提案があるが、社会主義の道から逸脱するので、受け入れられない、・準備が整っていない時に政治制度の刷新を急がない、・複数主義、多党制、野党制を拒否する。

3日 »(ペオグラード)コン国家評議会議長、非同盟会議に出席(~7日)。

4日 »ヘンサムリン書記長兼国家評議会議長ほかカンボジア人民共和国党・政府高級代表団來訪——(~6日)。

5日、リン書記長、コン国家評議会議長、ド・ムオイ首相、アイン国防相、タック外相、チャン・スアン・バッケ政治局員兼書記、ドアン・クエ国防次官らにアンコール・ワット勲章授与。

5日 »政府、カンボジアからの撤兵についてコミュニケを発表——・4月5日付けのインドシナ3国の政府宣言を履行し、5月から7月に2万4000人が帰還した、・最後の撤兵(総数2万6000人)を9月21~26日に実施する。

»電線泥急増——上半期に2738件が発生、88年同期比6倍。170万mの被害。原因是国境で銅製品の売買が増えているため(ND)。

8日 »コン国家評議会議長、ユーゴスラビア訪問(~10日)。

10日 »サイゴン工商銀行、先頃外国銀行に口座を開設することを許可される——外国貿易銀行に次いで2番目。またスイスのDai Partnersと合弁でVISAセンターをホーチミン市に開設する契約に調印(SG)。

»コン国家評議会議長、イラク訪問——(~13日)。11日、セイイン大統領と会談。

»アイ・スーリニヤン中将、政治局員候補ほかラオス高級軍事代表団來訪(19日)。

11日 »来訪中のフランス経済界代表団、ホーチミン市の各単位と八つの覚え書き・基本契約に調印——公共輸送に関する協力、150馬力のジーゼル・エンジンの輸入・組み立て、ルノーの修理工場の建設、第5街区の公衆衛生問題の解決、市百貨店のレベルアップなど。

12日 »(ハノイ)中央経済委員会、「2000年までのベトナムの経済・社会発展の戦略方向」草案についての意見聴取集会を開催(~13日)。

13日 »カンボジア派遣部隊受け入れ委員会、先頃会合を開催——以下の点を各省・中央直轄市に通達：受け入れ委員会を設置する、志願部隊が国際的義務を果たしたことを広く宣言する、具体的な受け入れ計画を作り、食・住・生活手段の面で支援する。

»鉱産物開発公司、オーストラリア Covictory 社と合弁でBong Mieu(クアンナム・ダナン省)の金鉱山を開発する契約に調印、出資は20:80(SG)。

14日 »チアン発電所4号機、正式に始動。

15日 »(ハノイ)7中総決議研究幹部会議招集(~19日)。

16日 »大学・専門中学・職業訓練省、財政省と合同で奨学金制度についての通達を公布——・社会政策対象者には規定の75%を支給、・その他は成績による：国家計画にしたがっている大学では3等級(規定の100%, 75%, 50%をそれぞれ支給)、拡大計画を持つ大学では4等級(規定の100%, 75%, 50%, 25%)を適用。

18日 »ホーチミン市、外国人の居住・往来・活動についての規定を公布。

19日 »先頃ハイフォンに株式形態の銀行設立——資本金は7億、額面1000万の株70株を発行。最初の株主16人には集團組織3、個人10人が含まれる(ND)。

»(ブノンベン)ベトナム「志願軍」の各単位へのアンコール・ワット勲章、祖国防衛1等勲章授与式挙行。

21日 »(東ベルリン)ダオ・ドゥイ・トン党書記、社会主義国共産党・労働党の思想工作担当書記会議に出席(~22日)。

25日 »(ブノンベン)カンボジア駐留ベトナム軍の完全撤退記念式典挙行。

26日 »タック外相、VNA通信社の質問に回答——ベトナムはすべての「志願兵」をカンボジアから引上げた。関連諸国はカンボジア各派への軍事援助を直ちに止め、カンボジアの内部問題への介入を止めるべきである。

»ホセ・ヤップ下院国防委員会委員長ほかフィリピン国会議員団來訪——(~27日)。ベトナム軍のカンボジア

撤退を見届けた後の立ち寄り。

♪(ブルガリア)チャン・スアン・パック書記、社会主義国際工作担当書記会議に出席(～28日)。

27日 ♪ハイフォン観光公社、香港のVinagroupと合弁でホテル建設——Vinagroupは1100万米ドルを投資(ND)。

28日 ♪外務省スポーツマン、「南沙諸島の不法占拠」を非難した中国外務省の声明に反論——ベトナムが中国の諸島と小島に侵入したというのは事実の歪曲であると。

29日 ♪政府、カンボジア駐留軍全部の引上げ完了について声明——・ベトナムの「志願軍」はすべて引上げた、・関連諸国に残された任務はカンボジア各派に対する軍事援助を止め、カンボジアの内部問題への介入を止め、内戦とポルボトの恐怖制の復活を阻止することである。

♪農業・食品工業相、ベトナム農民会委員長と農業生産発展および農村建設政策の実現のため行動を調整する決議に調印(ND)。

♪経済契約法公布——全5章45条(条文はND、10月9日。)

30日 ♪リン書記長、グエン・アイ・コック党学校の創立40周年記念式典で演説(全文はND、10月3日)。

♪フィン・タン・ファット国家評議会副議長、元副首相死去。

10月

1日 ♪Nguyen Van Hieu院長はかべトナム科学院代表団訪米(～10日)。

2日 ♪(ホーチミン市)党中央委員会・国会・国家評議会・閣僚会議、カンボジア派遣「志願軍」の国際的義務完遂式典を挙行。

4日 ♪(ハノイ)フランス政府との科学技術協力12年を回顧する討論会開催。

♪マスキー米上院外交委員長ら来訪(～6日)。

5日 ♪(ハノイ)農業・食品工業省、農業生産単位の管理刷新に関する政治局決議第10号、閣僚会議決定第169号実施状況の総括会議を開催。

♪(ニューヨーク)Nguyen Dy Nien外務次官、第44回国連議会で演説。

♪砂糖価格が急騰——8月の1kg=1500～1700đが10月初めには南部で2100～2200đ、北部で2500～2600đ(ND)。

6日 ♪(ホーチミン市)ESCAPとホーチミン市共催の「地方の住宅開発プログラム」に関する国際討論会開催(～11日)。世界の金融機関、人道的援助組織がベトナムの住宅開発プロジェクト支援の投資を行なうようアピール。

♪リン書記長ほか党・政府代表団、東ドイツ建国40周年

記念行事に出席——7日、リン書記長、ゴルバチョフ・ソ連書記長、バトムンフ・モンゴル書記長、ヤルゼルスキ・ポーランド大統領、ジフコフ・ブルガリア書記長、ヤケシュ・チェコスロバキア書記長らと会見。

9日 ♪閣僚会議、1989～90年2年間の国営経済基礎単位における労働力の再整理について決定——・需要のない労働力を非国営セクターへ移す条件を整える、・退職扱いには、勤続年数1年につき1カ月分(基本給プラス手当)を支給、ただし最低3カ月分とする。企業が困難な場合は、国家が援助するが、支給額の半分を超えてはならない、・1～3カ月の休職扱いの場合は企業の資金から支払う。

13日 ♪10月3日からの10日間に7、8、9号台風がゲティン、クアンビン、タインホア省に連続して襲来、多大な被害をもたらす。

♪先頃アイン国防相ら指導者、カンボジアからの帰国部隊を慰問(ND)。

14日 ♪(ホーチミン市)IMEXCOなど貿易公団の入居している高層ビルで火災。

16日 ♪(ジュネーブ)インドシナ難民に関する国際会議開催(～17日)。香港滞在難民のうち子供や自分で自分の世話をできない大人約5000人の本国送還で合意。

♪ベトナム・ジャーナリスト会議第5回大会開催(～18日)。ド・ムオイ首相が開会の演説「新聞は刷新事業においてきわめて重要な役割を担う」。

♪Osakan Thammatheva少将はかラオス人民軍政治総局代表団来訪(～24日)。

♪全国で国営企業の生産・経営資産の調査・再評価作業開始。

♪水利部門、メコン・デルタに過去10年間4000億đを投資し、1万kmの運河を掘削、灌漑面積を2倍に拡大(ND)。

17日 ♪国家評議会開催(～19日)。人事: Phan Ngoc Tuong建設相を他の職務に就任させるため解任、 Ngo Xuan Locホアビン水力発電所プロジェクト総裁を建設相に任命。

♪閣僚会議、国際協定調印・実施に関する規則採択(条文はND、11月2日)。

19日 ♪リン書記長、クレンツ東独社会主義統一党新書記長に就任の祝電。

♪フランス政府と500万đの無償農業援助協定に調印(VNA)。

♪グエン・バン・ヒュー科学院院長、西独科学機関を訪問(ND)。

20日 ♪(ハノイ)越ソ大学教育協力文書調印。

♪ホーチミン市ズエンハイ県で赤字の国営農場四つを

解体(SG)。

22日 ▶Thierry de Beauce フランス外相付き国務書記官來訪(～26日)。

23日 ▶(東ベルリン)リン書記長、クレンツ東独社会主義統一党書記長と会談。

25日 ▶ド・ムオイ首相、藤岡アシア開銀総裁と会見。

26日 ▶日本政府、中部ベトナムの台風罹災者に30万㌦の緊急援助(VNA)。

27日 ▶出光興産、日本の石油会社として初めてベトナムと原油の直接取引(DD)契約を締結。

28日 ▶ベトナム作家協会第4回大会開催——(～31日)。ド・ムオイ政治局員兼首相、レ・ドック・ト党中央委顧問、グエン・タイン・ビン政治局員兼書記ら出席。ド・ムオイ首相が演説、「わが文学は党の指導のもとに社会主義の方向を目指す時にのみ人民の刷新事業において正しい刷新を行なうことができる」。Vu Tu Nam を総書記に選出。

29日 ▶国防省、先頃各級の司令部に対し軍が管理する営舎、住宅、軍用地を譲渡・売却・引渡し、賃貸することを禁止——ドンナイ省、ホーチミン市、タンソンニヤット地区でそうした現象が顕著(SG)。

▶タック外相、カンボジア問題につき VNA の質問に回答——「カンボジア内部の問題を解決する鍵はカンボジア人民の自決権を保障すること」。

▶ペッシャー米大統領特使來訪——(～30日)。人道的問題を協議。

▶1～9月の工商業税徴収、年計画の50%に満たず——実績は年計画の47.9%，よい省でも60%。原因は新しい経済セクターに対する管理、指導工作が厳格ではない(SG)。

30日 ▶マーシャル・ニュージーランド外相來訪(～11月2日)。

11月

1日 ▶ドアン・ズイ・タイン对外經濟相ほか経済・貿易代表団、カンボジア訪問——(～4日)。90年の商品交換協定調印。取引き総額を前年比15%増とする。

▶チアン発電所完成に伴い、その管轄を同建設指導委員会からエネルギー省へ移管。

▶12月1日より貿易議定書による以外の輸出入について对外經濟省が、1件ごとに許可証を交付する(ND)。

3日 ▶パプア・ニューギニアと国交樹立。

▶ド・ムオイ首相、『プラウダ』に越ソ団結・協力について寄稿——石油、原綿、銑鉄の100%，車の95%，圧延鋼、化学肥料、有色金属の70～80%をソ連から輸入していることを明らかにする。

4日 ▶10月末までの工商業税の徴収は年間目標の55%にすぎず(ND)。

▶カオ・シ・キエム国家銀行総裁、銀行部門の消極的現象につき ND に回答——。克服すべき三つの欠陥は、銀行の規則・制度が総合的でなく、実際の要求に合致していないこと、指導機関が肥大化しきっていること、物質的技術的基盤が銀行の専門経営の要求に応えていないこと、・店・事務所の建築、車の購入など違法支出が數十億㌦にのぼる。銀行の幹部の50%が頼母子講に金を使い、その金額が数十億㌦に達する省がある。

5日 ▶米国防省情報機関、カンボジアからのベトナム軍の完全撤兵を確認(共同)。

6日 ▶(カント)党書記局、メコン・デルタの土地問題解決・集団化状況総括会議開催——。土地紛争の解決が進み、未解決は係争件数の5～10%，・大部分の合作社、生産集団はレベル・ダウンないし解体。レ・フォック・ト書記が閉会演説(要旨 ND, 11月29～30日)。

7日 ▶ド・ムオイ首相、エディコフ・ソ連国家科学技術委員会副委員長ほか代表団と会見。

8日 ▶閣僚会議、新しい水産合作社模範定款を公布。▶サイゴン・ダイヤモンド会社操業開始——ベルギーの Stieglitz and Grossmann が100%出資。

9日 ▶10月の工業生産はかなり増大——10月の国営企業の生産・経営は一歩回復した。今までに中央工業では一時休職していた労働者の60%以上が復帰した。地方工業では約25%を復帰させた。工業生産は前月比1.4%，うち中央工業は1.8%，地方工業は0.4%，また国営工業は1.8%，非国営工業は1%それぞれ増大した。

13日 ▶(ホーチミン市)第16回越ソ・エネルギー会議開催——91年の上半期、下半期にホアビン発電所の第3、第4号機をそれぞれ稼動させ、90年の上半期にチアン発電所を完成させることで合意。

14日 ▶ド・ムオイ首相、モロドウ東独新首相に就任の祝電を送る。

15日 ▶チン・スアン・ラン国連代表、第44回国連総会でカンボジア問題について演説——ASEAN 提出の決議案に反対。

16日 ▶「堤防条令」公布(条文 ND, 11月22日)。

▶(ホーチミン市)ベトナム食糧輸出入協会(VIET FOOD)創立——食糧の生産、加工および内外の市場におけるその輸出入を担当する経済組織の集まり。会長は Nguyen Nhat Tan 農業・食品工業省次官。

▶外務省新聞情報局の発表によると、これまでの外国投資認可件数は96件、資本総額は7億5527万㌦、うち法定資本4億3677万㌦。年初来多くの外国銀行に対しハイ、ホーチミン市への事務所設置を認可。

農薬の在庫が5500㌧以上——9月末現在農薬の供給・加工・生産単位には5568㌧の農薬が備っている。資材の商業化開始以来、3度値下げしたが、まだ商品農作物に比べ高い。さらに30~50%値下げしてようやく米の生産がなりたつと農民はみなしている(SG)。

18日 ホーチミン市に全国で初めてのマルクス・レーニン主義理論解説クラブが誕生。

19日 地方選挙(省・中央直轄市、県・村・街)および国会議員補欠選挙施行——3400万人が投票。21日付NDによると、29省・中央直轄市の地方選挙速報では平均投票率89%，ハノイが99%，最高はホーチミン市で99.21%，最低はベンチエ省で75.2%。

20日 外務省スポーツマン、国連総会におけるカンボジア問題についての決議に関し声明発表——ヘンサムリン政権の立場を支持。

ダオ・ズイ・トゥン政治局員兼書記ほか党代表団、第14回ルーマニア共産党大会に出席——22日、チャウセスク書記長と会見(～27日)。

ゲオルグ・ルーマニア大使、ホーチミン党学校でルーマニア共産党第14回大会について講演。

第10回越・インドネシア大陸だな国境確定協議開催(～22日)。

21日 (モスクワ)1990年度越ソ商品交換協定調印——ソ連は石油、肥料、原綿などの供給を89年より増やす。ベトナムは輸出の金額と品目を増やす。

(ソザウモット)党書記局、先頃ナムボ東部の土地問題解決・農業合作化状況に関する総括会議開催——土地紛争の90%が解決した。域内の合作化運動はメコン・デルタよりは一般に進展しているが、合作社のうち良好なのが13%，平均的なのが20~30%にすぎず、50~60%は劣る(ND)。

22日 ピチャイ・タイ副首相来訪——(～25日)。

ベトナム製茶協会(VITAS)の会合開催——(～23日)。栽培面積は6万2000ha(葉を摘む面積は4万8700ha)。89年の生産は葉15万6000㌧、輸出は乾燥葉1万4200㌧。

23日 年間に上映される映画のうち国産はわずか16%(SG)。

ラオ航空、ビエンチャン—ホーチミン市間に定期路線を開設。

24日 花崗岩輸出合弁企業UNI-GRANITEX創立——クアンナム・ダナン建設資材・石輸出公社とフランスなど4国の合弁UNI-PROGRES-FRANCE SARLとの合弁。投資総額は200万㌦。

25日 党政治局会議開催——社会主义国の情勢を点検。

26日 ソンベ省とソ連カザフ共和国、合弁企業設立——91年までに香茅油210㌧、乾燥バナナ700㌧の生産、

観光客6000人の受入れを目指す(SG)。

27日 党政治局、山地の経済社会発展のための若干の主張と主要政策に関する決議を採択(全文はND、12月26~27日)。

ヨハンソン・フィンランド国際開発機関総裁ほか、フィンランド政府経済代表団来訪(～12月3日)。

ホーチミン市と南部各省との遠距離通信網完成——オーストラリアとの合弁による事業。

(ビンディン)党書記局、先頃中部沿岸省とタイグエンにおける農業刷新に関する政治局決議10号実施総括と農業合作化運動の評価会議開催(ND)。

28日 コチュトフ・第1国防次官ほかソ連軍事代表団来訪——(～30日)。東側筋によると、91年から軍事援助3分の1削減、カムラン湾から中距離爆撃機パシャーおよびその燃料備蓄基地の撤去で合意(共同、1月3日)。

29日 D・スマス UNDP 総裁来訪——発電所のレベルアップ、海産物の品質検査、農村計画、開発、農業における伝承研究の発展、観光開発の総合計画、の五つに関する援助プログラム調印。

ND社説「アルバニア人民の偉大な成就を祝す」。

越・チェコスロバキア1990年商品交換協定調印——チェコスロバキアは3780万㌦を輸出し、5060万㌦を輸入。

30日 香港から130人の難民が自発的に帰還(第6次)。

12月

2日 サイゴン・フローティング・ホテル開業——ホーチミン市対外経営総公司と外国3社の合弁。

4日 (ホーチミン市)リン書記長、コンダオ県の指導者と会談。

コソロフ総裁ほか国際経済協力銀行(コメコン銀行)代表団来訪。

5日 11月末、国家銀行、銀行部門の監査会議を招集(ND)。

7日 1989年の米作は作付面積、収量、生産量のいずれでも計画目標を突破——栽培面積は508万5000haで計画の1.25%増、前年比2.2%増、ヘクタール当たり収量は1シーズン平均3.11㌧が見込まれ、前年比6.3%増。生産は1802万1000㌧で計画目標を4%超過、前年比8.5%増。しかし電力・水利料、肥料・農薬の価格が農産物、とくに穀の価格に比べ相対的に高く、食糧生産が儲からないという問題が発生している(ND)。

ホー・チ・ミン生誕100周年記念行事実行委員会発足——リン書記長が委員長に就任。

党書記局、先頃「新情勢における予備役・民兵の訓練指導強化について」の指示を通達(ND)。

「行政違反処罰規則」、「民事訴訟手続規則」公布(条

文はそれぞれ ND, 12月12, 13~14日)。

コトバ・ロシア共和国計画委員会副委員長ほかソ連極東地区・ベトナム経済協力に関する代表団來訪。15日, キエト副首相と会見。

8日 ト(ホーチミン市)党書記局, 新情勢における緊急工作について南部の幹部会議を招集——(~9日)。リン書記長が演説, 大衆に依拠する必要性を強調。来る8中総では党の大衆工作の刷新, 党の基礎支部の健全化, 党員の質向上の問題を討議することを明らかにし, 8中総の決議草案に各級の党委員会, 大衆団体, 人民が意見を述べるよう要求。

10日 トド・ムオイ首相, ロガチョフ・ソ連外務次官と会談。

11日 ト閣僚会議, ダ河, ホアビン湖流域の保護林地区設置計画を承認——11万4000haを管理・保護し, 65万6000haを回復する必要がある。

12日 ト香港当局, ベトナム難民の強制送還を開始。

13日 ト首相, 奨学生の比率を従来の計画に基づく養成学生数の70%から80%へ引上げることを決定(ND)。

15日 トコン国家評議会議長, 国会代表団の会合で「国会に対する党の指導の刷新」について演説(要旨は「参考資料」)。

トND, リン書記長の論文「平和を強化し, 肇戒心を高め, 祖国防衛のため総合力を發揮せよ」を転載——ベトナム人民軍建軍45周年記念に寄せたもの。抗米戦争の勝利後, 初めて全国的に相対的な平和が訪れたとの現状認識を示す。

ト外務省代表, 英国大使と会見——香港からの難民強制送還を拒否し, 強制送還の事例が発見された場合は香港へ送り返すと警告。

16日 トND, チャン・スアン・バック政治局員兼書記局員に対する *Far Eastern Economic Review* 誌のインタビューの内容を掲載。

18日 ト第8期国会第6会期開催——(~28日)。ド・ムオイ首相「1989年の情勢と1990年の経済・社会発展任務」について報告: • 1989年は国の経済・社会生活に積極的な変化が現われた年である, • 目覚ましい成果としては長年にわたる通貨の増發が抑えられたことがあり, 物価上昇率は88年の月14.2%から月2.8%へ低下した, • 88年比で社会総生産は3.5%増, 国民所得は3.2%増となった, 食糧生産は計画目標2000万tを超過する可能性がある, • 水産物の水揚げは93.5万tで, 88年比5%増, • 工業生産は約3%増と推定される, • 貿易組織は計画目標を40%超過, 88年比1.5倍の達成に努力。合弁企業の申請はこれまでに100件近くを認可, その資本総額は約8億\$。

トチアン発電所の電力, 正式にナムボ6省の国家電力網に入る。

21日 トベトナム人民軍建軍45周年記念式典挙行。

ト外務省スポーツマン, 米国のパナマ侵攻を国家主権の侵犯であり, 国連憲章の重大な違反と非難。

22日 トCFP-TOTAL フランス石油グループ総裁來訪。

24日 トジャンニー・ド・ミケリ・イタリア外相來訪——(~27日)。タック外相と会談。両国経済・科学技術協力協定, 文化協力宣言調印。

25日 トアイン国防相, 国会で国防費について発言——

• 1987に政治局は軍隊の削減と国家予算に占める国防費の比率を90年末まで固定する決議を行なった, • 89年に財務省は政治局の定めた比率による予算額の67%しか保障できなかった, • 一方, 軍はすべての品を市場価格で買わされたが, 石油などは下半期には上半期の3倍にもなった, • その結果, 軍隊の生活費は国防予算の70%以上を占めた, • 軍隊の削減と国防予算の削減は突発的でなく, 漸進的に進めるべき。

トND, ルーマニア情勢について初めて報道——救国戦線の成立, ブカレスト, その他の地方での武力衝突の発生, チャウセスクの逮捕などを外電を使って報道。

26日 ト国会, 上程中の「労働組合法」の採択を見送る——国家機関と労働組合の間の範囲, 機能・責任分担が明確でない, 國家の管理機能, 企業長, 単位・労働組合の長の生産経営管理機能も明確に規定されていない, との意見が多数を占めたため。

トセメント企業連合, 1989年の計画目標179万tに対し, 実績190万tを達成。

トリエム第一外務次官, ゲオルグ・ルーマニア大使を招き, 「ベトナムはルーマニア人民の決定権を尊重し, 両国の伝統的な友好関係を続けることを宣言する」と伝達。

28日 ト第8期国会第6会期閉幕——出版法を採択, 刑法の修正・補足を採択, • 国家評議会に農業, 経営, 物品, 利子に関する税法案を公布することを委任, • ホーチミンの遺言に従って農業税を2年間, 50%減ずることを決定, 實施は90~91年。

ト1989年の原油生産は28日149万tに達す——86年に生産を開始して以来の累計は250万t。90年の生産目標は250万t。

29日 トハノイで米価急騰——27日には上質米が1kg 800t前後まで上昇, 前月比200tの値上がり(ND)。

30日 ト首相, 各地の非合法の検査・徵税ステーションの解体を命令——国道1号線のハノイからホーチミン市間に30以上の非合法ステーションがある。

■ ベトナム共産党指導部

(1989年12月末現在)

政治局	
Nguyen Van Linh	書記長
Vo Chi Cong	国家評議会議長
Do Muoi	首 相
Vo Van Kiet	第1副首相
Le Duc Anh	国防相
Nguyen Duc Tam	書記局員
Nguyen Co Thach	副首相、外相
Dong Sy Nguyen	副首相
Tran Xuan Bach	書記局員
Nguyen Thanh Binh	書記局員
Doan Khue	人民軍総参謀長
Mai Chi Tho	内 相
<td>書記局員</td>	書記局員

書記局

Nguyen Van Linh	書記長
Nguyen Thanh Binh	常務書記
Nguyen Duc Tam	
Tran Xuan Bach	
Dao Duy Tung	
Tran Kien	
Le Phuoc Tho	
Nguyen Quyet	
Dam Quang Trung	
Vu Oanh	
Nguyen Khanh	
Tran Quyet	
Tran Quoc Huong	
Pham The Duyet	

■ 国家機関要人名簿

(1989年12月末現在)

国家評議会議長	Vo Chi Cong
国会議長	Le Quang Dao
最高人民法院院長	Pham Hung
最高人民検察院院長	Tran Quyet
国防会議議長	Vo Chi Cong
民族会議議長	Dam Quang Trung

閣僚會議

首 相	Do Muoi
第1副首相	Vo Van Kiet
副首相	Nguyen Co Thach
国防相	Vo Nguyen Giap
外 相	Nguyen Khanh
内 相	Dong Sy Nguyen
国家計画委員会委員長	Tran Dac Luong
国家合作・投資委員会委員長	Le Duc Anh
国家物価委員会委員長	Nguyen Co Thach
国家科学技術委員会委員長	Mai Chi Tho
国家監査委員会委員長	Phan Van Khai
財政相	Dau Ngoc Xuan
国家銀行総裁	Phan Van Tiem
資材相	Dang Huu
労働・傷病兵・社会問題相	Nguyen Ky Cam
建設相	Hoan Quy
交通運輸相	Cao Si Kiem
機械・冶金相	Hoang Duc Nghi
エネルギー相	Tran Dinh Hoan
軽工業相	Ngo Xuan Loc
農業・食品工業相	Bui Danh Luu
林業相	Phan Thanh Liem
水利相	Vu Ngoc Hai
水産相	Vu Tuan
国内商業相	Nguyen Cong Tan
対外経済相	Phan Xuan Dot
文化相	Nguyen Canh Dinh
情報相	Nguyen Tien Trinh
公衆衛生相	Hoang Minh Thang
教育相	Doan Duy Thanh
大学・専門中学・職業訓練相	Tran Van Phac
司法相	Tran Hoan
組織・幹部工作担当相	Pham Song
	Pham Minh Hac
	Tran Hong Quan
	Pham Hien
	Phan Ngoc Tuong

3 1990年経済・社会発展の課題と目標(要旨) (第8期国会第6会期通過)

主要課題

(1) 経済管理の新しいメカニズムと社会・経済発展政策の刷新・改善を継続すること、単一の価格と経営計算制を維持し、生産性、質、効率を高め、国民所得を増大させ、インフレーションを抑制し、遂には物価を引き下げ、社会・経済情勢をさらに安定させること。

(2) 食糧・食品・消費材、輸出品生産の拡大を続け、同時に内外の市場を拡大すること、国営セクターの指導的役割を強化すること、新しい方向と法律に則してその他の経済セクターの発展を容易にし、奨励すること。

(3)とりわけ社会問題の解決をさらに一步進めること、一層雇用を創出し、労働者、公務員、軍人、年金生活者、社会福祉の対象者、天災の罹災者の生活に配慮すること、教育、公衆衛生、文化、芸術、情報、マスメディア、スポーツにおける緊急問題に取り組むこと。国家安全、公共秩序、治安を維持し、社会悪と闘い続けること。

(4) 全人民的国防制度を打建て、効果的な人民軍・治安部隊を造り、経済発展と国防を緊密に結合し、社会主義祖国をしっかりと防衛すること。

(5) 社会生活のすべての領域で民主主義の拡大を続けること、社会主義法の執行を高め、あらゆるレベルにおける国家の管理機構の効率を高めること。

目標

- ・社会総生産、国民所得各6%増(1989年比)
- ・農業生産5%増、食糧生産2150~2200万t(初換算)、工業・小・手工業生産6~8%増、うち消費財生産8~10%増
- ・総輸出額21億~22億t
- ・国民所得の23~25%を財政に吸収
- ・基本建設投資1兆7000億t
- ・人口成長率0.04%引下げ

(VNA, 1990年1月3日)

図 今日の国内・国際的情勢を前にした思想工作に関する若干の緊急問題(共産党中央委員会第6期第7回総会のコミュニケ)

党中央委員会(第6期)は8月15日から24日まで、ホーチミン市で第7回総会を開催し、今日の国内、国際情勢を前にした思想工作に関する若干の緊急問題を討議し、決議を行なった。

グエン・バン・リン書記長が会議の進行をつとめ、閉幕の演説を行なった。

党中央委員会(第6期)第7回総会は極めて重要な意義をもつ。会議は世界の大きな変化とわが国の刷新を前に

した党内、人民内部の思想状況を分析し、今日の状況における思想工作の若干の主要な任務を提示した。

会議の決議はわが党の思想に対し、またわが人民の革命事業に対して深い指導的意義をもっている。

党中央委員会第7回総会は平和を目指し、核戦争を阻止する闘いがますます拡大し、世界の多数の人民を糾合していることを確認した。民族独立、民族解放を支援し、帝国主義に反対する運動が引き続き発展している。再建・改革・刷新事業が多くの社会主义国で行なわれており、若干の国では重大な困難に遭遇している。わが国では刷新事業は最初の成果を収めたが、経済・社会状況には多くの困難がある。今日の世界情勢の複雑な変化、とくに帝国主義の社会主义に打撃を与えるとする陰謀と狂気染みた行動、若干の社会主义国再建・改革・刷新の状況が、国内の刷新の過程における経済・社会的困難と一緒にになって幹部、党員、わが人民の思想に影響を与えた。

多数の幹部、党員および人民は、すばらしい革命の伝統を發揮し、正しい思想的立場を明確に示し、第6回党大会が提示した刷新路線、中央委員会、政治局の諸決議を着実に、決然と実施している。しかしながら状況の複雑な変化を前にして、若干の幹部、党員は、若干の欠陥的な、誤った思想を持つようになった。それらはもしも早急に阻止し、克服しなければ、少なからぬ悪影響を与えることになろう。

第7回中央委員会総会は思想工作に関し若干の任務を決定した。

社会主义の歴史的必然性、世界の社会主义体制の偉大な成果を確認し、われわれはいかなる時にもまして社会主义の必勝を信じる。われわれは社会主义の成果の擁護・発揮に貢献し、社会主义国団結の強化、マルクス・レーニン主義の純粹性の維持に貢献する責任を有する。

われわれは多くの社会主义国再建・改革・刷新の客観的な必要性を認める。再建・改革・刷新の勝利を保証する決定的な条件は、革命およびマルクス・レーニン主義の本質をしっかりと把握し、マルクス・レーニン主義の普遍的な原理を各国の具体的な、歴史的条件に適用し、再建・改革・刷新の正しい路線、政策を提示することである。

資本主義の本質を明確に認識し、革命の警戒心を高め、帝国主義、国際的な反動勢力と闘わなければならない。帝国主義は、狂気の行動と狡猾な手段を用いて社会主义国に攻撃を企てている。わが党は引き続きプロレタリア国際主義、社会主义国際主義の旗を高く掲げ、社会主义勢力、革命勢力、全世界の進歩・平和勢力と団結し、平和、民族独立、民主主義、社会主义のために闘かう。社会主义祖国の防衛精神、領土の保全、国土の安全防衛精神を

いっそう高く示そう。党内、人民内の教育では社会主义の思想の目標を堅持し、第6回中央委員会総会(第6期)の中で確認された基本原則と刷新政策を貫徹させなければならない。わが国の共産主義者、労働者階級、勤労人民は、いかなる環境においてもわが国土に社会主义を建設し、決して資本主義の道をあゆまないというホーおじさんの選んだ道を堅持するであろう。

社会主义革命の品位と道徳を高く示し、党内の团结統一、社会における政治的な一致を強化し、消極的な表現と闘かおう。世界情勢は多くの有利な面をもっているが、複雑な困難も少なからずある。党は幹部、党員が、いかなる時にもまして労働者階級の前衛精神を高く示し、革命の品位と道徳を獲い、誤った思想を克服し、共産主義者にふさわしい人間になることを希望する。党はまた、すべての幹部、党員が人民の党に対する建設的な意見、正しい批判に耳を傾け、これを攝取すると同時に、人民が社会主义の道を歩むのを指導し、闘争心を高め、党の指導、国家の管理に対する悪意ある攻撃に対し決然とした闘争を行なうよう要求する。

第7回中央委員会総会は思想面での闘争は激しく、複雑な様相を呈しており、各党委員会、政権機関、団体は常に警戒し、思想工作を極力重視し、思想工作的指導・管理を強化すべきであることを強調する。それは第7回中央委員会総会(6期)の決議がよく実施されるのを保証する第一の条件である。

第7回中央委員会総会の決議が明確に示すように、思想工作的指導・管理の刷新は、思想工作的質と効果を高め、主体性、適時性、鋭い戦闘性を保障し、党・国家の主張、政策の実施に積極的に寄与し、全党、全人民の思想と行動の統一を強化し、刷新事業を推進し、悲観的心理、意識の喪失を克服し、欠陥的な認識を適時是正し、敵の論調に主体的に反撃を加えるものでなければならない。第7回中央委員会総会の決議内容を全党、全人民に周知徹底させるため、書記局は党内の政治活動およびその他の形式を指示する。

(Nhan Dan, 1989年9月1日)

■ 国会に対する党の指導の刷新（第8期国会第6会期の国会代表団長集会におけるボ・チー・コン政治局員兼国会評議会議長の演説）

(前略)

1. 社会主義諸国の情勢

社会主义国は改革を実施している国もまだ実施していない国も、程度の差こそあれみな深刻な困難に遭遇しており、経済・社会・政治のすべての面で重大な危機情況にある国もある。若干の国ではきわめて急速で、複雑な

変化が起こっており、そこでは共産党の指導的役割は社会主义に反対する政治勢力の打撃を受け、無力にされつづる。

社会主义国の危機は70年代から訪れている世界の全般的危機のなかにあるということを認識しなければならない。それは科学技術、国際的交流・協力が高度の国際化の方向に強力に発展し、社会主义国の人民の意識の水準がますます高まり、世界で情報の爆発が起こっている時代である。帝国主義国や発達した資本主義国は早々と科学技術革命、経済構造の再編を余儀なくされ、1982年以来徐々に危機から脱却している。

社会主义国は適応が遅く、誤りの修正をおくれた。1970年代末から80年代の半ばになってやっと二、三の国が再建の道に入ったにすぎない。

東欧の多くの国は改革や再建、刷新を行なわなかったため、今日若干の国は危機の突発に受身的に対処せざるをえなくなっている。

われわれは引き続き社会主义の情勢を研究し、刷新の観点から正しく評価する必要がある。上記の若干の社会主义国的情勢の変化を通じ、われわれは危機が客観的、主体的な原因を持っていること、各国が独自の歴史的特徴をもっているということを予知できる。

しかし一般的には以下の原因があると思われる。

(1) まず若干の社会主义国の党の指導は大きな成果と優れた点を有するが、党は社会主义的民主主義に著しく違反し、党生活における民主集中の原則を犯し、大衆から遊離し、大衆の願望に応えず、人民の役割を軽視し、大衆を理解せず、掌握できなかった。そのため党の大衆組織が党の指導に逆の反応を示すことさえあった。

(2) 主觀主義、随意主義の誤りを犯し、社会発展の客観的、普遍的法則の重大な違反を行ない、商品生産経済の発展に关心を示さなかった。生産関係が生産力の質と水準に照應するという法則に従って矛盾を解決しなかった。補助金制度に依存した集権的官僚的経済システムを維持した。新しい趨勢に応じた国際協力関係の拡大におくれた。

これらの誤りは社会主义が本来もつ優越性、勤労人民の熱意を妨げ、大衆の共産党に対する信頼を低下させた。社会主义制度の中で発生する矛盾は敵対性をもたないが、正しく、適時処理しなければ、敵対性をもつものに発展してしまう。

再建、改革、刷新を社会主义的原則に従って実施するのが必然的な趨勢になっているが、その方法や進め方が正しくなかったため、あるいは中途半端な実施に留まっているため、あるいはまた保守主義、無気力に影響され、実質的な成果を得ることができなかつたため、経済・社

会情勢をますます悪化させてしまった。

大部分の社会主义国が以前の誤りを正しく認識し、社会主义の建設は共通のモデルに従って行なうことはできない、まして古びたモデルの場合は論外であるということを認識していたことは注目に値する。重要なことは、各の共産党が社会主义の建設に際してマルクス・レーニン主義の根本原則を各の現実にしっかりと適用することである。現代の新しいモデルはまだ構築されておらず、各国は模索し、実験をしなければならないので、正しい場合もあれば誤りもあるのは当然であり、誰も自分が真理を正しく把握したと断言できない。それはまた理論、思想面での危機もある。

(3) 各国の文献によると、若干の社会主义国の一の幹部、党員が多くの消極的現象、すなわち賄賂、特權、特典に毒され、品性を失い、自己批判、批判精神に欠けているため、人民は党の指導に対し信頼を失っている。

(4) 帝国主義や国際的反動グループはあらゆる方法で革命を攻撃し、社会主义を攻撃している。今やかれらは社会主义の誤りと困難を利用する絶好の時期が到来したと考え、多くの陰謀を用いて介入し、平和的な改編を実施している。これはわが党が特別の関心を持つべき教訓である。

ブルジョア自由民主主義の組織や傾向がこの情況を利用して社会主义に対し影響を与え、攻撃をしかけている。

若干の社会主义国における危機はわが国を含む社会主义体制全体に、国際共産主義・労働運動、民族解放運動に悪影響を与えていた。しかし社会主义が危機に遭遇するのはこれが最初ではない。社会主义はきわめて困難な多くの段階を経てきたのであり、危機があっても持ちこたえたし、着実に発展している。

帝国主義や国際反動グループは革命や社会主义国を攻撃できるが、その可能性は限られたものであり、かれらは望むことなら何でもできるわけではない。なぜなら帝国主義もまた危機に陥り、衰退しているからであり、資本主義体制の内在矛盾がますます激化しているからである。社会主义国におけるかれらの平和的改編の陰謀は容易に実現できない。

根本的に分析するならば、われわれは、搾取階級の経済・社会・政治基盤は社会主义国には残っていないということを明確に知る。各の社会主义の物質的基盤、政治・思想・道徳は深く根づいており、容易に廢止できるものではない。

もしも社会主义国が決然とした闘争を堅持し、一步一步誤り・欠点を克服し、再建・改革・刷新を正しく指導し、非敵対矛盾を正しく、適時克服し、危機を乗り越えることができるならば、質的に新たな発展が起り、民

衆の信頼が回復し、党の指導的役割は高められよう。

わが国の実際の経験に依拠し、わが党は全面的な、総合的な刷新路線の実現を指導し、マルクス・レーニン主義の基本原則をしっかりと把握し、わが国の特徴に合致した歩み方と方法を提示した。わが党は何よりも経済問題の刷新に力を集中し、政治面では一步一步着実に刷新を進めた。その結果、経済・政治情況は顕著に変化し始め、党の威信は一步一步回復している。

われわれの刷新事業は長期的なものになるので、全党、全人民を動員して正しく刷新路線の実現を堅持したときにのみ、われわれは勝利を収めることができよう。

2. 党の指導の刷新はわが国の刷新過程の勝利を決定

する要である

わが党は早くから刷新路線を確定し、わが人民の先頭に立ってその刷新路線の実現に邁進している。過去半世紀以上にわたる革命の過程、および過去3年の刷新実施の実際は以下のことを証明した、すなわちわが党は革命を実践するわが人民、ベトナム国家・社会、そしてわが国の刷新事業を指導する唯一の勢力であるということを。党の指導はこの60年来の歴史的必然であり、それは勝利に次ぐ勝利を収めてきた闘争の実際のなかで絶えず証明されてきたし、人民の信頼と世界の賞賛を獲得してきた。

われわれは党の指導がわが国の革命の勝利をこれまで決定する要素であったし、現在も、今後も永久にそうであるということ、そして今回の刷新事業の勝利を決定する要素でもあることをはっきりと肯定する。しかし同時に刷新事業の勝利を確実なものにするには、何よりも党が党の指導を刷新しなければならないということも強調しなければならない。これはわが国で社会主义革命を推進するための刷新事業のきわめて切迫した要請である。党は自己の指導の内容と方法を自ら刷新しなければならない。

党の指導の機能は綱領、戦略路線、基本目標を提示し、対内・対外分野において方向、主張、主要な政策を策定し、国家や全民の活動方向を定めることである。党は路線の実施を検査し、党の機関幹部の養成・配置を行ない、国家の中核的幹部を準備・紹介し、国家の幹部工作をしっかりと指導するが、幹部の転用、補充、罷免に関する国家の制度を尊重しなければならない。

党は説得・教育を通じて、また幹部・党員の手本を通じて指導する。党は法律の枠内で、法律に正しく従って活動する。党は指導機関であって、権力機関、管理機関ではないということを明確に認識すべきである。

党は国家機関、大衆団体、実生活に適用するため国家の法律の形に体現化された党の路線・主張という手段を通じて政権を掌握し、社会を指導する。

党の刷新というとき、それは決して党の役割を否定したり、引下げたりすることを意味しない。党は中央から地方、基礎組織まで官僚主義、大衆からの遊離、国家・各級政権機関の肩代わり、あらゆる問題に対する強制・圧迫、あるいはしばしばあったような成りゆきまかせの、党の指導放棄の病と断固闘かう。

自己の指導の刷新を目指す党は、社会主義的民主主義を実現し、社会生活のあらゆる分野において人民の真の主人権を發揮するよう主張する。党は引き続き経済・政治・文化・社会などの分野において民主主義の拡大につとめる。われわれは民主主義を拡大して初めて刷新事業を推進するための大衆の大きな動力を創出できる。われわれは大衆の観点を貫徹して初めて民主主義の拡大を保障できる。なぜなら革命は大衆の事業だからである。すべての権力は人民に帰属する。国会は国家の最高権力機関であり、また人民の権力代表機関である。

政治面で最も重要な問題の一つは、党、国家、政治社会組織の代表の選挙・立候補において真に民主主義的権利を保障することである。党は各段階における革命の戦略任務の勝利を実現するため、政治体系に属する各組織の指導者を選出する基準を示すのみで、具体化人物は当該組織およびそのメンバーが選出し、決定する。必要な場合には党は国家の中核的職務にある人物を紹介するが、人が熟慮し、選出するために紹介するだけである。

わが党の活動全体は人民に基盤をおき、人民の主人権を打ち立て、發揮させなければならない。それは人民の民主主義、すなわち社会主義的民主主義である。「人が知り、人が討議し、人が決定し、人が行ない、人が点検する」。

他方、民主主義の実現過程では極端な民主主義、ブルジョア民主主義傾向、無規律、無政府主義を防がなければならない。民主主義は民主集中、党の指導性、社会主義法制度の強化に依拠しなければならない。

地方の国家権力機関に対して先頃公布された人民評議会代表選挙法、人民評議会・人民委員会組織法はこの民主主義の精神をそれなりに反映している。三つの基本的なレベルにおける人民評議会選挙の結果は、人民の民主的権利が実現したことを示した。しかしながら基本的レベルで民主主義を拡大すべきことを強調しなければならない。なぜなら若干のところでは、まだそれが身についておらず、よく実施されておらず、強制や圧迫があるからである。公民の選挙権を尊重しない、協議の結果を尊重しない、といった現象がそうであり、候補者リストを押しつける場合が依然としてある。

自己の指導権を使用するに際し、党はいかなる人事についても、いかなる形態でも強制や圧力をかけることは

できない。各級党委員会は人民評議会に対する関係で真に自己刷新を図らなければならぬ。各級の人民評議会の活動は、真に民主的に議論し、地方の範囲の経済・社会問題を人民の利益を考慮した、そして党・国家の主張・政策にあった形で決定しなければならない。

民主主義を実行することによって初めて党の主張・政策の実施の指導において集中・統一が保障され、強力な力を創出できる。全党・全人民の団結・統一はあらゆる分野の、そして刷新事業の勝利を決定する条件である。

3. 国家の最高権力機関である国会に対する党の指導の刷新内容

党の国会に対する指導の刷新について語るとき、何よりもまず党と国家の機能・任務を明確に区別する必要がある。国会は人民の主人権を代表する最高の機関である。党は国会が人民に代わって国家発展や民生の重要問題を決定するための条件を作らなければならない。党の指導の刷新要請は国会の各活動分野で体現化されなければならない；国会の役割・機能・地位のなかに体現化されなければならない。

〔経済・社会発展計画の決定について〕

これは国会の重要な活動分野である。なぜなら国家権力の実質は経済社会問題についての決定だからである。第5会期国会の会期中にわれわれは民主主義を拡大し、国家計画や予算の討論・決定方式を改め始めた。そして今後も民主主義の拡大を実現して行くであろう。政治局は大きな方向と任務について意見を述べ、経済戦略の進行を保障するため計画の最重要目標を示すだけであって、計画の内容・指標・実施の方法は閣僚会議が準備し、国会に上程する。国会は経済・社会発展計画、国家予算を決定する全権を有する。多セクター商品経済の発展を刺激する条件のなかで計画化刷新の指導精神を貫徹する必要がある。同時に、国営経済を重視し、それをして経済における指導的役割を發揮させなければならない。経済・社会発展計画を決定する民主的権利は単に計画を作り、決定し、通過させることだけにあるのではない。計画の実施を監督することもある。国会で計画・予算を決定した後は、閣僚会議が計画実施の責任をもつ。

〔立法工作について〕

党が経済・社会を指導するのは、主として国家を通じてであり、法律という手段を用いてであり、社会主義法体系を改正に遵守することによってである。党の主要な主張・政策は国家の法律に具現化され、社会における公民の生活・行動の規定・規則となる。国会はこの分野では極めて重要な役割をはたす。国会は憲法や法律を採択し、憲法や法律の遵守に関する最高の監督権を執行する。

(後略)

(Nhan Dan, 1989年12月20日)

主要統計 ベトナム 1989年

第1表 年平均人口

第2表 就業労働人口

第3表 国民経済発展指標

第4表 主要農産物作付面積

第5表 主要農産物生産量

第6表 主要工工業生産

第7表 品目別輸入量

第8表 品目別輸出量

第9表 主要相手国別貿易

(使用記号：— 該当なし, … 不明, 0 ゼロ・極少)

第1表 年平均人口

(単位：1,000人)

	1985	1986	1987	1988		1985	1986	1987	1988
総 人 口	59,872	61,109	62,452	63,727	総 人 口	59,872	61,109	62,452	63,727
男	29,285	29,912	30,611	31,450	都 市	11,360	11,817	12,271	12,662
女	30,587	31,197	31,450	32,277	農 村	48,512	49,292	50,181	51,065

(出所) *Nien giam thong ke, 1988.*

第2表 就業労働人口

(単位：1,000人)

	1980	1985	1986	1987	1988
合 計	21,638.5	26,025.3	27,398.9	27,968.2	28,921.8
物質生産部門					
工 業	20,111.4	24,257.2	25,553.2	26,053.1	26,941.4
建 設	2,250.2	2,800.1	2,917.5	3,047.0	3,149.6
農 業	1,008.0	831.6	882.9	824.7	855.5
林 業	15,140.0	18,808.0	19,797.8	20,246.4	20,890.7
交 通 運 輸	116.1	170.6	177.6	172.7	211.3
郵 便・通 信	382.7	443.6	449.9	429.0	442.5
商 業・資 材 供 給	34.4	40.6	37.7	42.4	39.6
そ の 他	1,083.6	1,117.4	1,258.6	1,268.2	1,331.3
非 物 質 生 産 部 門	96.6	45.3	31.2	22.7	20.9
住宅・公共サービス・生活サービス・観光	1,527.1	1,768.1	1,815.7	1,915.1	1,980.4
科 学	150.5	227.5	235.2	253.4	263.2
教 育・養 成	77.4	64.1	64.3	56.8	59.9
文 化・芸 術	653.9	682.9	706.1	750.0	829.8
医療・社会保険・体育	47.0	40.1	38.0	46.2	44.7
財政・信用・国家保険	223.6	277.0	299.7	296.8	304.6
国 家 管 理	47.3	74.2	95.3	92.9	98.8
そ の 他	265.0	289.4	272.7	289.1	246.9
	62.4	112.9	134.4	129.9	132.5

(出所) *Nien giam thong ke, 1985, 1988.*

第3表 国民経済発展指標 (1980=100)

	1981	1985	1987	1988
平均人口	102.2	111.4	116.3	118.6
国民経済部門の労働力	103.2	120.3	129.3	133.7
国家の労働者・職員	99.6	116.6	123.3	122.2
社会総生産 ¹⁾	101.9	142.3	156.3	168.1
生産国民所得 ¹⁾	102.3	136.6	144.7	153.1
農業総生産 ²⁾	103.8	127.8	136.1	142.0
うち 耕種	100.7	123.2	125.9	135.4
畜産	104.4	145.6	175.0	167.2
工業総生産 ²⁾	101.0	157.4	182.9	205.9
うち A部門	96.2	136.2	155.7	161.6
B部門	103.9	170.3	199.4	232.9
国家の建設投資	89.9	155.6	100.4	105.2
固定資産の純増	86.6	163.9	87.2	73.1
運搬商品量	92.9	126.9	130.9	127.8
社会商品小売額	109.7	191.2	174.1	190.7
貿易額	107.9	154.6	200.2	229.7
うち 輸出	118.5	206.3	252.3	306.7
輸入	105.2	141.3	186.8	209.8
普通教育生徒	98.7	103.1	106.6	103.1
大学生	91.6	94.2	90.7	92.0
医者・博士	103.5	139.4	148.0	150.9
病院ベッド	97.9	105.9	112.5	112.2

(注) 1) 1982年の対比価格。2) 1982年の固定価格。

(出所) Nien giam thong ke, 1988.

第4表 主要農産物作付面積 (単位: 1,000ha)

	1985	1986	1987	1988
合計	8,557	8,606	8,642	8,884
食糧作物	6,834	6,812	6,710	6,968
米	5,704	5,689	5,589	5,724
5月・春米	1,765	1,829	1,840	1,882
夏・秋米	857	915	892	994
10月米	3,082	2,946	2,856	2,850
イモ・雑穀	1,130	1,124	1,121	1,241
とうもろこし	397	401	406	511
さつまいも	320	329	332	336
キャッサバ	335	315	299	318
ジャガイモ	24	33	40	38
野菜・豆	369	401	410	401
単年生工業作物	601	601	638	601
棉	14	13	13	12
ジュート	22	26	32	17
い草	15	17	17	18
さとうきび	143	125	137	142
落花生	213	225	238	224
煙草	43	36	39	40
多年生工業作物	470	499	575	612
茶	51	58	59	59
コーヒー	45	66	92	112
ゴム	180	202	204	210
こしょう	2	4	6	8
ココナツ	127	158	199	211
果樹	213	261	278	272

(出所) Nien giam thong ke, 1988.

第5表 主要農産物生産量

(単位: 1,000トン)

	1985	1986	1987	1988		1985	1986	1987	1988
食 糜*	18,200.0	18,379.1	17,562.6	19,583.1	桑	55.8	56.9	53.9	45.7
米	15,874.8	16,002.9	15,102.6	17,000.0	さとうきび	5,559.7	4,964.6	5,470.3	5,700.4
5月・春米	6,191.3	6,118.2	5,499.4	6,974.1	落花生	202.4	211.1	231.6	213.9
夏・秋米	2,855.3	3,008.6	2,529.4	3,378.7	大豆	79.1	84.7	95.8	85.3
10月米	6,828.2	6,876.1	7,073.8	6,647.2	多年生工業作物 (単位: トン)				
イモ・雑穀*	2,325.2	2,376.2	2,460.0	2,583.1	茶	28,222	30,123	28,990	29,733
とうもろこし	587.1	569.8	561.0	814.8	コーヒー	12,340	18,816	20,501	31,315
さつまいも	1,777.7	1,958.7	2,202.3	1,901.8	ゴム	47,867	50,067	51,712	49,730
キャッサバ	2,939.8	2,882.3	2,738.4	2,839.3	こしょう	1,317	3,641	4,780	6,200
じゃがいも	188.6	305.4	498.3	346.7	ココナツ	611,783	711,390	790,953	856,540
野 菜・豆	2,686.9	3,033.4	3,110.5	3,004.2	家畜 (単位: 1,000頭)				
多年生工業作物					水牛	2,590.2	2,657.6	2,752.7	2,806.8
煙草	38.4	33.4	33.4	35.5	牛	2,597.6	2,783.5	2,979.1	3,126.6
ジュート	47.1	54.5	57.5	36.8	豚(2カ月以上)	11,807.5	11,795.9	12,050.8	11,642.6
い草	92.8	97.5	104.2	83.7	家きん	91,200	99,900	96,000	96,300

(注) * もみ換算。

(出所) Nien giam thong ke, 1988.

第6表 主要鉱工業生産

	1985	1986	1987	1988
電 力(100万kWh)	5,230.2	5,683.0	6,213.2	6,954.8
石炭(100万t)	5.7	6.4	6.8	6.9
鋼 板(1,000t)	61.6	64.4	69.5	74.1
揚水ポンプ(台)	753	850	690	1,227
脱穀機(〃)	19,638	32,173	37,539	38,368
自 転 車(1,000台)	197.3	263.1	299.5	286.1
苛 性 ソーダ(t)	3,049	4,820	4,536	4,922
化 学 肥 料(1,000t)	531.5	515.8	485.0	502.8
農 薬(〃)	17.8	6.8	10.8	13.0
洗濯石けん(〃)	50.7	71.7	46.8	52.4
セメント(〃)	1,503.1	1,525.8	1,665.0	1,953.8
製材(1,000m³)	635.8	585.9	615.8	635.4
紙(1,000t)	78.5	89.6	88.0	88.0
織維(〃)	51.3	52.4	56.7	62.0
織 物(100万m)	374.3	357.5	361.4	383.5
糖 蜜(1,000t)	401.7	345.9	323.0	366.0
漁 獲 量(〃)	673.5	563.4	647.5	692.7

(出所) Nien giam thong ke, 1988.

第7表 品目別輸入量*

	1985	1986	1987	1988
工 作 機 械 (台)	9	8	52	46
揚 水 ポ ン プ (")	331	630	...	2,758
ト ラ ク タ ー (")	548	452	598	403
ト ラ ッ ク (")	4,271	4,507	4,241	3,668
乗 用 車・救 急 車 鋼 (1,000トン)	139	340	179	194
鉄 鋼 (1,000トン)	282.6	350.2	434.1	490.2
銅 (")	1.6	1.8	2.1	2.0
アルミニウム (")	4.9	5.3	3.3	4.1
石 油 類 (")	1,899.0	2,028.3	2,419.4	2,451.0
コ - ク ス (")	5.8	2.4	-	0.1
粘 結 炭 (")	29.0	30.8	18.9	10.1
タ イ ヤ (1,000個)	162.5	173.8	157.6	178.3
セ メ ン ト (1,000トン)	7.0	147.0	248.0	90.0
化 学 肥 料 (窒素に換算) (")	1,467.1	2,059.6	1,566.8	1,999.2
うち: 尿 素 (")	544.9	782.9	583.7	727.5
原 級 綿 (")	48.5	54.0	65.0	64.0
治 療 薬 (100万ルーブル・ドル) 物 (100万メートル)	23.0	27.6	28.2	29.3
織 糖 類 (1,000トン)	29.8	27.1	39.4	59.1
うち: 白 砂 糖 (")	70.0	55.6	60.5	28.5
食 糧 (米換算) (")	10.0	33.5	34.8	12.8
うち: 米・くず米 (")	422.2	528.5	468.6	400.6
め ん 類 (")	336.1	482.5	322.5	199.5
ビ ー フ ン (")	27.7	24.6	106.9	196.4
	83.5	27.6	56.0	-

(注) * 地方が直接行なった輸入は含まず。

(出所) Nien giam thong ke, 1988.

第8表 品目別輸出量*

	1985	1986	1987	1988
石 炭 (1,000トン)	766	752	233	349.4
ク ロ マ イ ト (")	7.4	6.5	4.4	2.7
す ず (ト ン)	478	483	543	585
セ メ ン ト (1,000トン)	5.6	12.7	23.7	10.6
木 材 (丸太換算) (1,000m³)	147.9	244.0	176.0	191.3
うち 床 板 (")	42.8	68.6	49.3	53.8
ゴ ム (1,000トン)	35.2	36.8	35.4	38.1
は き 物 (100万ルーブル・ドル)	12.2	15.4	19.2	22.3
し し ゆ う (")	13.2	14.8	15.5	18.0
毛 カ 一 ペ ッ ト (")	14.1	12.6	11.9	10.9
美 術 品 (")	4.8	5.3	8.4	13.5
竹 製 品 (")	31.7	28.7	31.4	36.5
い 草 製 品 (")	20.6	22.7	28.8	35.3
麻 縫 ジ ゆ う た ん (")	8.0	9.2	10.8	10.4
縫 制 品 (")	57.4	62.4	47.4	113.2
茶 (1,000トン)	10.4	11.1	11.5	14.8
米 (")	59.4	124.7	120.4	86.6
コ 一 ヒ 一 (")	9.2	18.6	20.7	25.2
酒 (100万l)	11.9	2.4	1.5	0.31
落 花 生 (皮付) (1,000トン)	64.1	86.7	112.1	106.4
柔 か い ジ ュ ー ト (")	10.1	12.4	10.8	17.8
石 油 (ト ン)	79	70	111	84
果 物 の か ん づ め (1,000トン)	19.4	18.4	19.2	28.8
バ イ ナ ッ プ ル (1,000トン)	3.5	0.8	0.6	396.0
バ ナ ナ (1,000トン)	11.7	12.0	13.6	6.9
冷凍えび・魚・いか (")	10.3	11.5	13.1	20.6
家 き ん の 卵 (100万個)	7.7	6.4	4.3	1

(注) * 地方が直接行なった輸出は含まず。

(出所) Nien giam thong ke, 1988.

第9表 主要相手国別貿易

(単位:100万ドル)

264 ハナド

社 会 主 義 国	1982		1983		1984		1985		1986		1987		1988	
	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入
チエソン・ボルギー・ソキ	25.9	45.8	34.4	43.5	28.3	50.2	30.1	66.9	40.4	76.1	37.7	105.6
ハーバード・アーバイン	7.6	20.9	8.7	12.4	6.0	18.0	8.9	23.3	10.8	35.4	12.2	30.7	12.2	23.2
ボルトマード	14.8	15.1	19.3	18.3	17.7	22.3	18.6	23.4	19.5	24.6	23.4	29.5	28.1	35.4
ソニー	4.8	2.7	3.3	5.3	3.9	17.5	8.3	2.3	8.8	2.4	10.5	2.9	12.6	3.5
トヨタ	284.3	1,219.9	317.0	1,338.0	318.4	1,360.7	379.8	1,734.0	418.1	1,992.3	504.1	2,529.1	639.1	2,521.3
日産	25.2	8.7	20.0	23.9	36.3	12.6	23.9	1.9	17.4	5.0
日立	...	35.3	...	22.8	0.1	24.3	...	22.0	0.1	33.0	...	25.6	...	16.9
日立リース	0.6	1.4	4.0	2.3	3.7	2.2	7.0	2.0	8.4	5.6	13.2	4.5	16.9	11.5
日立本社	32.7	101.4	34.6	131.3	46.4	130.7	59.6	165.4	75.9	209.3	131.8	198.8	177.6	212.8
ベルギー・ルクセンブルグ	0.1	3.4	4.6	3.1	2.6	17.1	2.7	1.1	4.2	1.8	2.8	3.8	4.3	2.0
フランス	...	4.3	...	1.3	0.1	0.8	0.3	0.9	1.0	8.9	0.5	9.6	...	6.3
フラン西ス	5.4	25.7	6.9	35.7	7.6	29.8	8.0	24.6	13.4	38.2	16.7	41.2	10.8	56.5
西ドイツ	3.6	8.1	4.6	4.6	5.3	9.0	4.9	8.6	7.7	10.5	7.1	14.8	11.9	17.9
オランダ	0.6	15.9	0.6	13.0	1.3	4.9	1.6	14.7	2.2	5.7	1.9	12.8	2.9	12.6
イタリア	0.1	6.7	1.4	4.1	0.4	2.5	0.3	2.9	0.7	3.9	0.4	8.6	0.6	12.4
デンマーク	...	24.9	0.1	12.8	0.4	17.4	0.7	10.2	1.1	23.4	0.7	15.7	0.8	26.7
スペイン	0.2	1.7	0.8	1.6	1.5	2.6	2.0	2.9	1.6	2.1	0.5	4.6	0.8	4.3
ギリシャ	...	2.1	...	2.1	...	2.3	...	2.4	...	2.5	...	3.0	...	3.6
アゼンマ港	73.9	65.5	63.9	60.9	80.1	80.8	90.8	61.5	96.4	65.3	103.0	74.2	132.2	104.6
ソノネシア	...	9.2	...	9.2	...	10.1	...	10.6	...	11.1	...	13.4	...	16.0
カロラマ	4.0	...	1.6	0.4	1.4	2.2	5.5	5.4	4.2	32.2	5.4	26.9	5.7	21.1
リオレジオ	3.1	...	3.1	...	3.4	...	3.6	...	3.7	...	4.5	...	5.4	...
ジンガボーラ	...	6.2	...	6.2	...	6.8	...	7.2	...	7.5	...	9.0	...	10.8
ジンガボーラ	1.9	0.6	7.6	1.0	7.8	0.3	12.3	0.6	15.0	1.6	12.6	3.8	24.6	6.8
ジンガボーラ	19.2	38.2	30.4	49.5	44.4	78.6	56.6	142.0	...	1.4	2.8	0.3	1.9	13.6
ジンガボーラ	0.8	0.6	0.4	1.0	0.6	9.4	0.5	1.6	1.2	2.6
ジンガボーラ	4.7	8.3	5.1

(注) 輸出FOB、輸入CIF。^{*}その他主要貿易国として東ドイツ、ブルガリアがある。(出所) IMF, Direction of Trade Statistics Yearbook, 1989; チュニジア貿易調査月報, 1990年2月号より計算。
 ソ連1982~86年は、UN, International Trade Statistics, 1987. ソ連1987~88年は、「ソ連東欧貿易調査月報」1990年2月号より計算。